

越前市総合戦略

平成27年度～平成31年度

女性が輝くモノづくりのまち
～子育て・教育環境日本一～

福井県越前市

目次

1. はじめに	1
2. 人口減少時代への対応	2
3. 越前市総合戦略策定にあたっての基本方針	4
◎越前市総合計画と越前市総合戦略との関係	
◎対象期間	
◎本市の強みと課題	
◎基本目標（5本の柱）	
◎P D C Aサイクルの確立	
◎推進体制	
4. 総合戦略の策定の基礎となる人口ビジョンの概要	8
(1) 越前市人口ビジョンについて	
5. 越前市総合戦略の構成と具体的な取組み	14
基本目標Ⅰ【旺盛な求人を背景に、生産年齢人口を確保します】	14
(1) 立地企業への支援、既存産業の活性化等による働く場所の確保・充実	
(2) 女性の働く場、働き方の創出	
(3) 転入就職者の住まいの受け皿となる物件の充実	
(4) 市内企業と連携した職住近接支援	
(5) 働く世代の定住化促進	
基本目標Ⅱ【I J Uターンする人を支援します】	21
(1) I J Uターンの奨励	
(2) Uターン志向の形成	
(3) I J Uターン者の働く場の創出	
(4) 女性の働く場、働き方の創出（再掲）	
(5) 転入就職者の住まいの受け皿となる物件の充実（再掲）	
(6) 働く世代の定住化促進（再掲）	
基本目標Ⅲ【非婚・晩婚化を改善します】	26
(1) 女性の転入・定住促進	
(2) 多様なニーズに対応したきめ細やかな結婚・婚活支援	
(3) 新婚・子育て世帯支援	
基本目標Ⅳ【子ども条例による子ども・子育て支援と教育の充実を図ります】	31
(1) 子育て家庭への支援	
(2) 親と子どもの健康増進のための支援	
(3) 援助を必要とする子ども支援	
(4) 子どもに関する相談体制の充実	
(5) 地域における支援	
(6) 子どもの遊び場の充実	
(7) 教育環境の充実	
基本目標Ⅴ【イメージアップ（情報発信）に取り組めます】	39
(1) 越前市に関する情報の発信	
(2) 転入就職者の住まいの受け皿となる物件情報の発信支援	
(3) 働き手を呼び込むための情報発信	
(4) 地域活性化の取組み強化	
6. 付属資料	44

1. はじめに

本市では、行政計画における最上位計画として「越前市総合計画」を策定し、「自立」と「協働」の基本理念のもと、「定住化の促進」を重点目標に置き、「元気な自立都市 越前」の創造に向け、まちづくりに取り組んできました。

しかしながら、本市の人口は、ピークであった平成17年（2005年）合併時の87,742人以降減少を続けており、とりわけ本市の強みである先端産業に大きな打撃を与えた平成20年秋の世界同時不況時の落ち込みは大きく、本年（2015年）4月には、83,614人となっています。

人口減少社会を迎え、人口減少後の時代に即した持続可能な行政システムの構築と、人口減少に歯止めをかけるため、平成26年9月に市人口問題・定住化促進対策会議を設置し、人口減少対策や定住化促進に関する議論を進めてきたところです。

こうしたなか、国は平成26年12月に人口減少と地域経済縮小を克服するため、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題の解決を目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

越前市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、これまでの議論や越前市人口ビジョンを踏まえ、本市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や人口問題対策に特化した、当面5年間の施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

市総合戦略では、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」をタイトルに掲げ、定住化の促進に向け取り組んでいきます。

2. 人口減少時代への対応

日本は人口減少時代に突入し、越前市の人口も合併以降減少を続けています。人口減少が社会に与える影響は大きく、消費の減少による経済活動の縮小や高齢化の進展により、社会保障費の負担が増加していきます。

そのため、人口減少時代に適応する社会システムを構築すること、当面する課題に対応することが求められてきます。

人口減少社会に適応した戦略（調整戦略）

本市では、効率的・効果的な行政運営やまちづくりを進めるために、コンパクトシティの取組みがあげられます。具体的には、新たな用地を取得することなく現在地での庁舎の建て替えや、中心市街地活性化の推進、立地適正化計画の策定及び推進などがあります。

また、公共施設等総合管理計画の策定及び推進や公有財産等有効活用取組計画の見直しにより行政のスリム化に取り組んでまいります。

一方、社会全体（国）での取組みとしては、高齢化の進展による社会保障費の負担増に対応するため、社会保障制度の見直しなども必要になってきます。

人口減少の歯止めのための戦略（積極戦略）

人口減少に歯止めをかけるためには、短期的には人口の流失防止対策や流入促進対策に取り組む必要があります。

また、中・長期的取組みとしては、I J Uターン者の増加対策や非婚・晩婚化への対策、合計特殊出生率を向上させる対策が重要になってきます。

人口ビジョン策定にあたり実施した、市民アンケートの結果をもとに、市民が持っている結婚や子育てに関する希望に近づけることにより、人口減少を緩やかにすることが必要です。

総合戦略での取組み

今回の総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるための戦略（積極戦略）を中心に、施策を展開していくものです。

短期的な取組みのポイントとしては、生産年齢人口の確保に向けた各種施策を実施するとともに、本市で働く人が本市への定住に結び付く、子育て・教育環境、住環境を整備することであると考えています。

中・長期的な取組みのポイントとしては、人口減少の緩和であり、そのためには、若者の結婚につながるような取組みや子どもの数を増加させる取組み、県外に出た若者に帰ってきてもらう取組み、県外の若者に移住していただくことであると考えています。

以上のポイントを踏まえ、基本方針に沿って総合戦略を策定し、各種施策に取り組みます。

意見聴取

策定にあたっては、各界各層の意見を聴取するため、産官学金労言と若者からなる「越前市地方創生に関する有識者会議」を設置し、広く意見を求めました。

また、パブリックコメントの実施、市議会や若者、企業、企業に勤める I J U ターン者など様々な方々からご意見をいただく機会を設けました。

3. 越前市総合戦略策定に当たっての基本方針

越前市総合計画と越前市総合戦略との関係

今回の市総合戦略の策定にあたっては、市総合計画との位置付けを整理して考えています。市総合戦略は、市総合計画のように万遍なく全体を網羅し、時間をかけて地道に取り組むものではなく、短期的に一定の成果を上げるために力点を置くところを中心に施策を展開していきます。

市総合戦略では、市内企業を中心とした旺盛な求人要請に応え、市内に住んでもらえる施策や、女性がもっと職場に進出しても、良好な出産や子育て環境が維持できるよう実効性に特化した定住化施策に取り組みます。

対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とします。

本市の強みと課題

本市の強みは、3つの伝統産業（越前和紙・越前打刃物・越前箆笥）から先端産業まで、様々な産業が存在するモノづくりのまちであることです。中でも近年は、電子部品や自動車関連産業を中心に積極的な設備投資による旺盛な求人要請が生まれています。

また、県内で初めて子ども条例を制定し、家庭や学校だけでなく、地域や事業者、市民及び市が協働し、子どもの自立に向け取り組むなど、子育て・教育環境日本一のまちです。

さらに、豊かな自然環境に恵まれ、1,500年にわたる歴史や文化が引き継がれるまちとして発展を続けています。

一方、本市の課題は、市内企業等からの旺盛な求人要請に応えるための労働人口の確保や、市内企業等に勤務し市外に住んでいる人たちの市内居住の促進対策があげられます。

また、県外の大学へ進学した学生のUターン率が低い（特に女性の落ち込みが大きい）ことや、大学を卒業した女性の働く場を確保すること、Uターン就職を促進するための県外進学者への市内・県内企業の情報発信も課題となっています。

県外の大学へ進学した学生のUターンに関する福井県の調査では、10年前の就職世代（現在の年齢で35～39歳）のUターン率が、全体で32.3%であったのに対し、直近の就職世代（現在の年齢で25～29歳）では、16.3%に落ち込んでいるとの結果が出ています。また、女性のUターン率に関しては、10年前の40.6%が、直近では17.8%と大きく減少しています。

女性に限定した調査によりますと、就職情報の入手先は全国版の就職情報サイトや知人の紹介が多く、県内企業からは採用に関するアプローチも少なかった状況もあり、Uターンを希望する学生に対して、グローバルに働ける場所があることや具体的な就業イメージも含め、県内・市内企業の情報等が的確に伝わる仕組み作りが必要であると考えており、県が実施しているUターン者向けの取組みなどとも連携しながら、情報発信する必要があります。

また、女性の結婚年齢と出生数の関係を見ると、結婚年齢が早いほど子どもの人数は多くなっています。20代前半に結婚した人は、平均で2.08人となっていますが、20代後半では1.9人、30代前半では1.5人、30代後半では1.16人と晩婚化が少子化につながっている状況があります。

今回実施した市民アンケートの結果では、男性の非婚化が大きな課題として浮かび上がりました。本市では結婚・出産の中心世代の女性の数が男性に比べて少なく、男女比がアンバランスになっていることが一因と考えられます。

基本目標（5本の柱）

以上のことから、市総合戦略の策定に当たっては、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を本市の目指す姿に据え、具体的な施策の方向性を示す基本目標として、以下の5本を柱に掲げ、特に力点を置いて施策を展開します。

①旺盛な求人を背景に、生産年齢人口を確保します

市内企業の設備投資による旺盛な求人要請があることから、女性の働く場、働き方の創出に力点を置いた支援策を含め、生産年齢人口の確保を目的とした施策を展開します。

② I・J Uターンする人を支援します

県外の大学へ進学した人のUターンを促す施策を展開します。併せて、市内には、グローバルに活躍できる企業もあることから、Iターン・Jターン者を誘導する施策を展開します。

③非婚・晩婚化を改善します

人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・出産が不可欠であり、若者の結婚につながる施策を展開します。また、若者が結婚し家庭を持ちたいと思う社会づくりを推進します。

④子ども条例による子ども・子育て支援と教育の充実を図ります

子どもの自立の実現に向け、家庭や学校をはじめ、地域や事業者、市民及び市が協働して取り組むことを定めた「越前市子ども条例」の趣旨に則り、日本一の子ども・子育て支援施策と教育環境を充実させる施策を展開します。

⑤イメージアップ（情報発信）に取り組みます

日本一の子育て・教育環境、豊かな自然環境など、市の魅力の発信を始め、市内企業の情報など、定住化促進に向けた様々な情報を、適切かつ効果的な媒体で発信し、市のイメージアップを図ります。

P D C Aサイクルの確立

市総合戦略の策定にあたっては、P D C Aサイクルによる検証・改善を前提に、施策の進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（K P I）で検証し、改善する仕組みを構築します。

市では、内部での検証に加え、外部委員による検証会議を設置し、各種施策の進捗状況をチェックする体制を構築します。

また、必要に応じ見直しを行い、施策の効果を最大限に生かせるよう取り組みます。

推進体制

市総合戦略を推進する上では、市内の組織体制を強化するとともに、市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の様々な立場から「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」の実現に協力いただき、総合戦略の推進に取り組みます。

4. 総合戦略の策定の基礎となる人口ビジョンの概要

(1) 越前市人口ビジョンについて

人口の増減は、出生数と死亡数（自然増減）、転入数と転出数（社会増減）によって決まります。このうち、死亡数については高齢社会に入り、かつ平均余命にも限界があるため、これを改善させることは容易ではありません。したがって、残りの3つの影響要因である出生数、転入数、転出数に対する政策が重要となります。

本市の人口動態を見ると、自然増減数より社会増減数の方が多い実態があります。このことは、政策に対するインパクトも社会増減対策の方が大きいことを意味しており、実際、1970年以降の人口上昇トレンドの理由として、転出数が転入数と同水準になったことが寄与しており、最近では、転出数と転入数の差が大きくなったことも、人口減少の一因となっています。

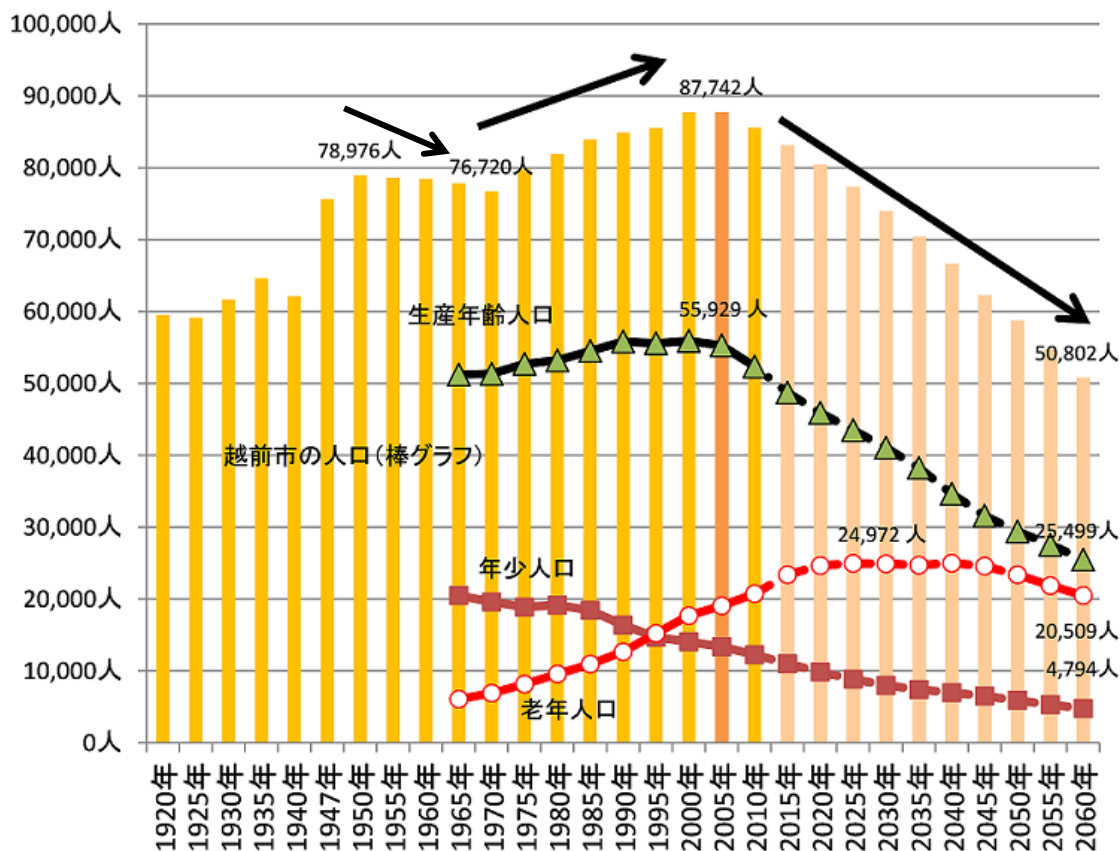
一方、人口増には出生数の改善も大切です。子どもを産みやすい・育てやすい環境づくりや、その前提となる結婚しやすい環境づくりも重要となってきます。

人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析結果

各種統計データに基づく分析結果は、以下のとおりです。

- ①このままでいけば、2060年の人口は5万人程度。社会減は一定水準で推移するが、自然減の減少幅が大きくなるため。ただし、出生数・死亡数より、転入数・転出数の人数のほうが多い。
- ②自然減の要因としては、高齢化による死亡数の増加のほかに、結婚・出産の中心世代の女性人口の減少や未婚者の非婚化・晩婚化、合計特殊出生率の低下などによる出生数の減少が考えられる。

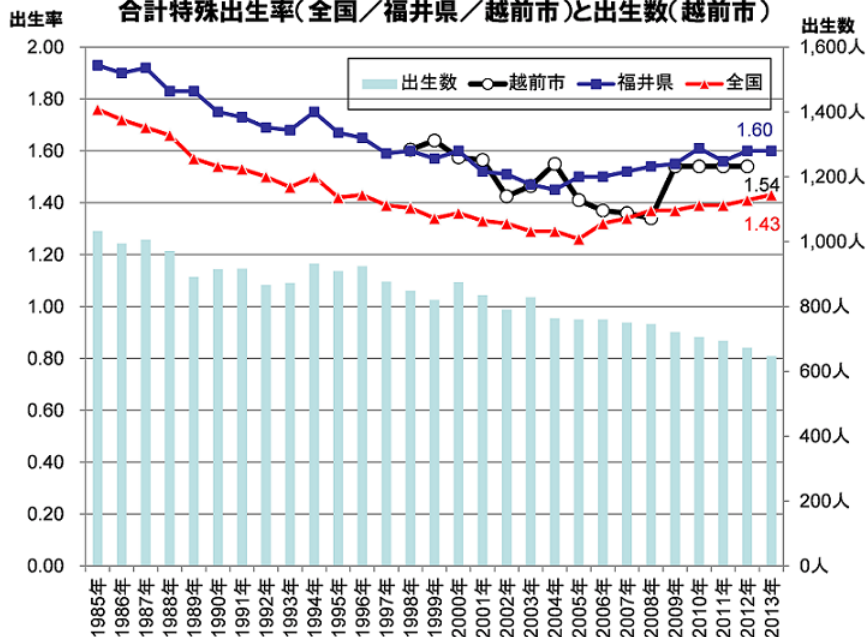
越前市の人口推移（全体、年齢3区分別）



資料：「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

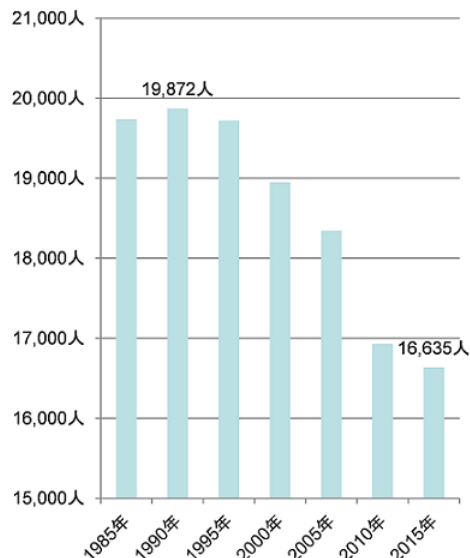
社人研＝国立社会保障・人口問題研究所

合計特殊出生率(全国／福井県／越前市)と出生数(越前市)



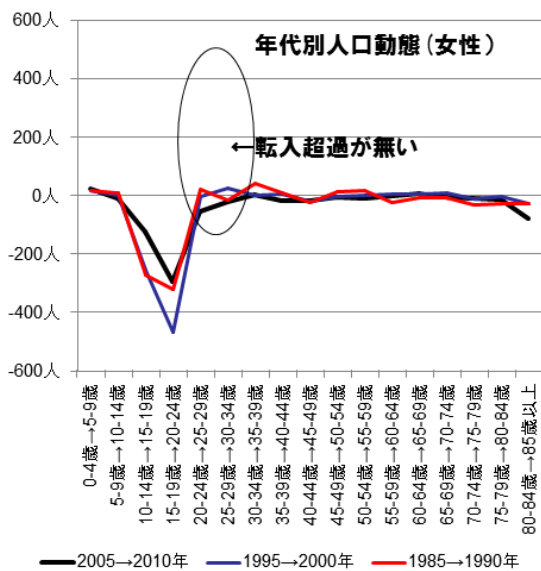
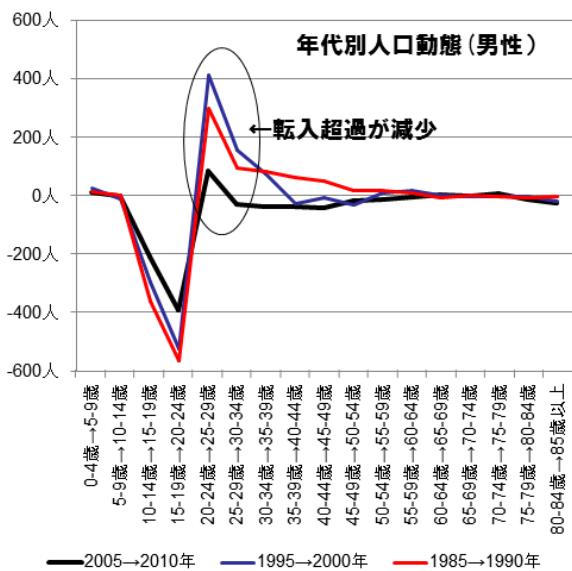
資料：2005年武生・今立分まで「住民基本台帳人口移動報告書」
2005年越前市分福井県政策統計課「推計人口」および福井県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

参考：越前市の15-49歳女性人口



資料：国勢調査
ただし、2015年は市年齢別人口実態表

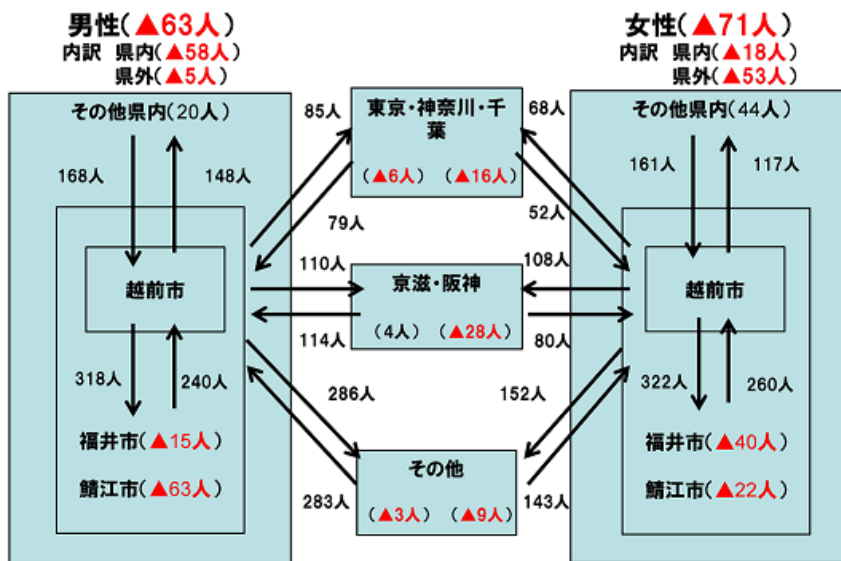
③社会減の要因としては、市外に出た若年層が戻ってこないこと（特に女性）、景況などの影響を受け市外に職を求めたこと、昨今は景況によって外国人登録者も増減している（雇用の調整弁を担っている可能性が高い）ことが考えられる。



資料：国勢調査

④転出に関しては、県内が半数を占め、特に福井市・鯖江市が多い。若年層は首都圏だけでなく近畿地方への転出も多い。

越前市の転入・転出の状況(2014年)



資料：住民基本台帳人口移動報告

⑤人口減少は、中心部の空洞化による商業活動の縮小（商店数の減少、それによる税込減、市民の買い物の便が悪くなる）、従属人口指数増加による現役世代の負担増をはじめとして、市政運営や市民に対して様々な影響を及ぼす。

⑥隣接市町との圏域に関しては、本市は昼夜間人口比率が100%以上であり、割合としては南越前町と池田町の従業者・通学者の流入率が大きい。

15歳以上通勤者・通学者の従業・通学市町村の比率(嶺北常在地別:2010年)

	福井市	大野市	勝山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市	永平寺町	池田町	南越前町	越前町
福井市	83.0%	0.4%	0.2%	3.1%	1.2%	2.4%	5.3%	1.3%	0.0%	0.0%	0.5%
大野市	16.8%	69.3%	8.8%	0.5%	0.2%	0.6%	1.5%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
勝山市	18.1%	10.1%	61.2%	0.4%	0.5%	0.4%	3.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
鯖江市	24.5%	0.1%	0.1%	48.8%	0.2%	18.9%	1.3%	0.4%	0.2%	0.3%	2.5%
あわら市	22.9%	0.1%	0.1%	0.4%	46.2%	0.4%	23.6%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
越前市	13.2%	0.1%	0.0%	12.8%	0.1%	67.4%	0.6%	0.3%	0.4%	1.4%	1.5%
坂井市	34.5%	0.2%	0.3%	0.9%	8.3%	0.8%	49.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.1%
永平寺町	45.4%	1.0%	2.3%	1.2%	1.2%	1.3%	7.4%	36.2%	0.0%	0.0%	0.1%
池田町	14.3%	0.4%	0.2%	11.1%	0.1%	23.8%	0.2%	0.8%	46.6%	0.7%	0.2%
南越前町	10.4%	0.1%	0.0%	8.8%	0.1%	38.5%	0.5%	0.3%	0.1%	34.1%	1.5%
越前町	21.1%	0.0%	0.0%	17.4%	0.2%	17.9%	1.1%	0.5%	0.0%	0.3%	39.9%

資料:国勢調査

市民アンケートの実施

人口の将来を展望するにあたっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望や転出入に関する希望などの実現を重視することが重要です。

そこで、2015年7月に本市の非婚・晩婚の要因及び転出・転入の要因を検証するために、将来を担う市内の若年層に対しては結婚・出産・子育てに関する意識の把握のための調査、転出者に対しては転出の理由、転入者に対しては転入の理由を把握するためのアンケート調査を実施しました。

アンケート等調査結果

①市民アンケートによれば、結婚、子どもの人数いずれも、希望しているのに叶えることができてない若年層が多い。また、転出者のアンケートによれば、市の暮らしに対しての満足度は高く、仕方なく転出したと考えている人が多い。

- ②県外への大学進学者は、志望学部の都合以外に都会へのあこがれなどもある。Uターンを考えている人もいるが、希望する企業・業種がない等に加え、県内企業の認知・理解率が低い等の理由で、県外企業に就職する。

目指すべき将来の方向

調査・分析結果から、目指すべき将来の方向及びそのための対策として次のとおり取り組みます。

- ①魅力ある雇用を創出し、魅力あるまちづくりの実現により定住化・移住を促進することで、生産年齢人口を増やす。

⇒雇用環境のさらなる充実

⇒住環境の充実による定住化の促進

⇒中心市街地活性化等による魅力あるまちづくりの実現

■上記を実現することで期待できる成果

- A 大都市に転出した若年層（特に女性）のUターンをはじめとするI J Uターンの実現による転入者数増及び男女の人数のアンバランスの解消
- B 近隣市町への転出抑制
- C 近隣市町から市内に通う有職者の転入促進

- ②結婚、出産、子育て環境を整えることで、出生数を増加させる。

⇒若年層への啓発活動（男性の育児参加への意識改革、結婚の良さや出産・子育て環境の良さに対する理解促進）

⇒出会いの場の創出（結婚）

⇒安心して出産・子育てができる環境（医療、治安）

⇒企業と連携した男性の子育て参加を促進

■上記を実現することで期待できる成果

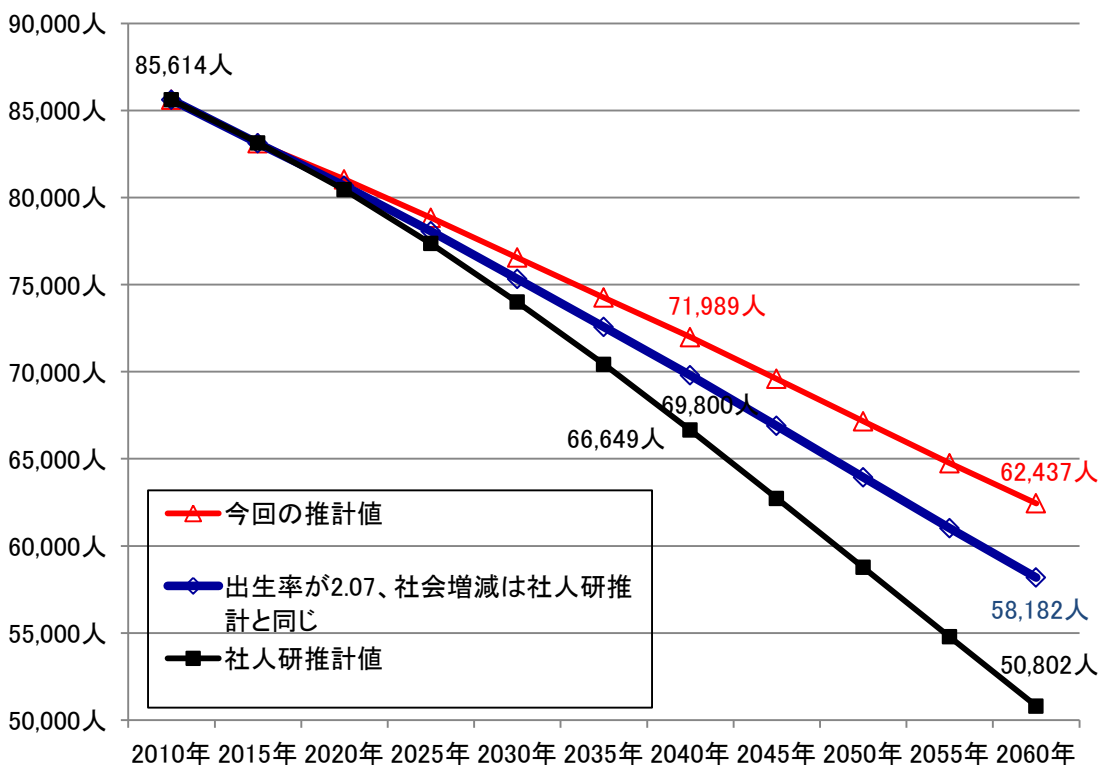
- D 結婚希望者の増加、結婚率の上昇
- E 早婚の促進
- F 出生率の向上

- ③①及び②を実現・促進するための情報発信・啓発活動を推進することで、本市の取り組みを市内、県内外に幅広く発信する。

越前市の将来展望人口

- ①転入人口を5年間で現状より**350人以上**増やし、社会増減を改善することで生産年齢人口を再び増加させる。
- ②適齢期の女性人口の増加を図り、非婚・晩婚化対策、子育て支援策を強化することで、合計特殊出生率を2040年に**2.07**に上昇させる。
- ③魅力あるまちづくりの実現により、定住化を促進するとともに転出人口の抑制を実現する。
- ④市内外の人に向けて市の取組みや、市の魅力・長所などの情報発信活動を強化する。

本市の人口の将来展望については、総合戦略に掲げた諸施策を確実に実行することにより減少傾向に歯止めをかけ、2040年に72,000人程度になり、その施策を継続することで、2060年には62,000人程度と見込まれます。



	合計特殊出生率に関する仮定	人口移動に関する仮定
今回の推計値	2040年までに2.07に上昇	2020年以降、男女同数の社会増減の改善が実現
出生率が2.07、社会増減は社人研と同じ	2040年までに2.07に上昇	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)
社人研推計値	2025年までは1.5、2030年以降は1.473	今後一定程度縮小すると仮定(社人研推計準拠)

5. 越前市総合戦略の構成と具体的な取組み

基本目標Ⅰ 旺盛な求人を背景に、生産年齢人口を確保します

市内企業の設備投資による旺盛な求人要請があることから、女性の働く場、働き方の創出に力点を置いた支援策を含め、生産年齢人口の確保を目的とした施策を展開します。

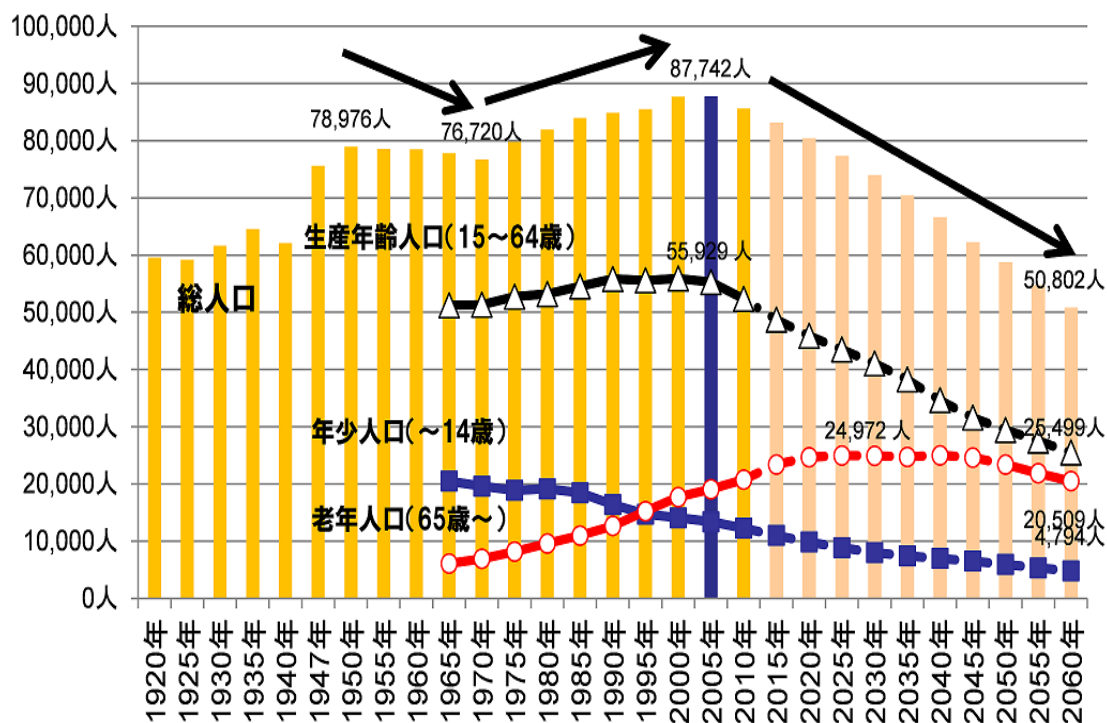
数値目標

生産年齢人口の確保を図り、生産年齢人口における社会増減+350人（5年間合計）を目指します。

現状

本市の生産年齢人口（15～64歳人口）は、2000年（平成12年）頃までは緩やかながら増加傾向を示してきましたが、以降、減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、2060年には2000年（55,929人）の半分以下（25,499人）にまで減少すると予測されています。

越前市の人口推移(全体、年齢3区分別)



資料:「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

一方で、平成27年現在、本市では電子部品メーカー、輸送用機械器具メーカー等を始めとして、大手企業の業績が堅調で、工場の大規模増設等、設備投資が行われており、それにより、これから旺盛な求人が続くことが見込まれ、生産年齢人口の大規模流入の好機となっています。

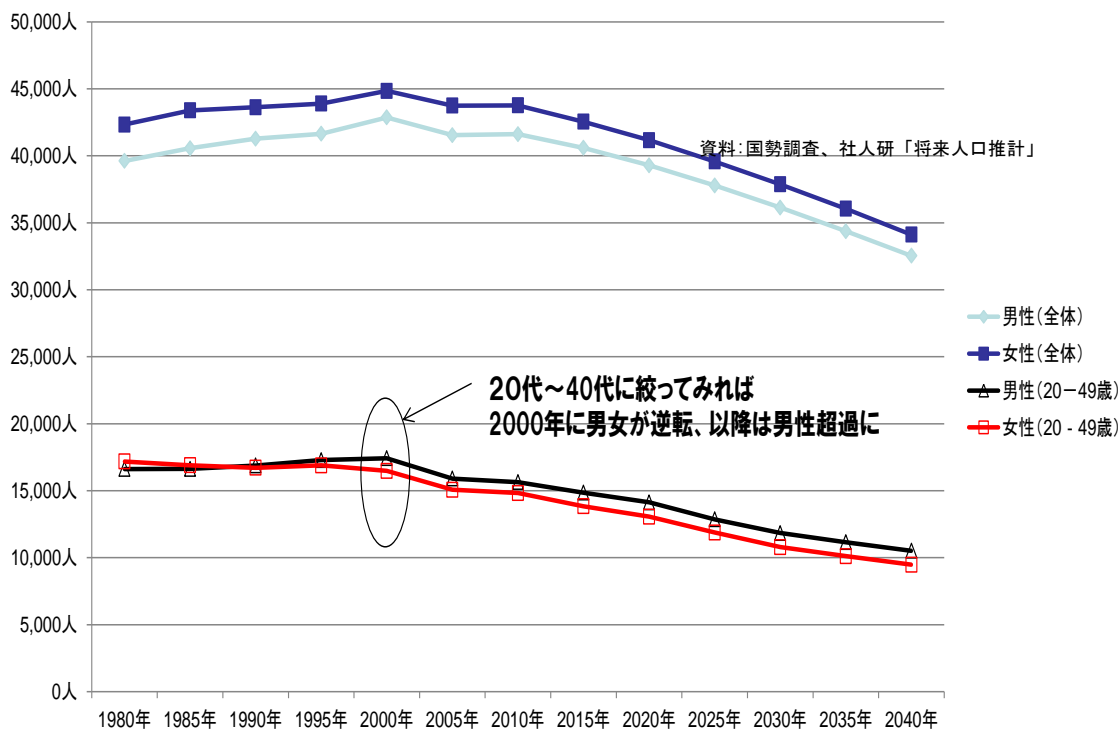
また、平成25年に越前箆笥が本市で3つ目の国の伝統的工芸品に指定されたほか、越前和紙、越前打刃物など本市の伝統工芸やモノづくり技術は、近年、国内外で高い評価を受けており、その技術の継承を志す若者も増えています。

課題

モノづくりが盛んな本市では、雇用数に占める製造業の割合が高く、男性向きの求人が豊富であるため女性の就業が少なく、女性のUターン率も低くなっています。その結果、生産年齢人口における男女比のアンバランスが生じています。

また、それら転入就職者の住まいの受け皿となるべきニーズに合った物件が市内では不足しており、また、物件情報の発信力も弱く、市内企業の増設等による新規雇用者のうち、少なくない数が近隣市町に住まいを求めています。

越前市の男女別人口の推移（性別不詳は除く）



施策

(1) 立地企業への支援、既存産業の活性化等による働く場所の確保・充実 (施策の概要・目的)

活力ある市内企業の持続的発展のための設備投資を手厚く支援し、新たな雇用を生み出します。また、越前市工芸の里構想などに基づき、越前和紙、越前打刃物、越前箆笥といった市内の伝統工芸のさらなる活性化を図るなど、「モノづくりのまち越前」を支える企業を力強く支援し、市民の働く場所の確保・充実を目指します。

(K P I)

企業立地促進補助金利用による雇用増加数 1, 0 0 0人増/5年間

(主な施策)

①立地企業への支援

企業立地支援制度を拡充し、市内に立地する中小・小規模事業者が持続的に発展できるよう、その設備投資及び雇用の確保などを支援します。また、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地促進を始め、新たな企業の誘致を推進します。

- 企業の設備投資や市内進出などを支援
- 新規採用者の企業への定着を支援
- 従業員の通勤や製品出荷等のための、道路等の環境整備を支援

②既存産業の活性化推進

「越前市工芸の里構想」の推進や、「えちぜんモノづくりNET」の活用などを通じて、本市のモノづくり技術のブランドの確立を図るとともに、創業支援や市内企業の商品開発、販路拡大、人材育成、ネットワーク化等の支援を行い、市内産業の自立化と持続的発展を促進・支援します。

- 伝統工芸の活性化と新商品の開発、販路拡大、人材育成などを支援
- モノづくり企業の創業、商品開発、販路拡大等を支援
- モノづくり技術を引き継ぐための中小企業等の人材育成・事業承継を支援

③ハローワーク等と連携した生産年齢人口の確保

市内企業が必要とする人材を確保することができるよう、ハローワークを始めとする官民の職業紹介機関等と連携し、市内企業の求人活動等を支援します。

- ハローワーク等と連携し、市内企業の求人活動等を支援
- ハローワーク等と連携し、市内への就職希望者からの相談に対応
- 高校・大学・高等専門学校を卒業後、就職して市内に居住している人は、市奨学金の返済を一部免除
- 地元高校・大学・専門学校等の卒業生の市内就職と市内定住を応援

(2) 女性の働く場、働き方の創出

(施策の概要・目的)

市内企業と連携して、女性が働きやすい働き方を研究するとともに、これまで女性があまり進出して来なかった職種・企業にも女性の働く場を広げていきます。また、女性による起業やI J Uターンによる就業を奨励し、女性（ワーママ）が活躍できるまちを目指します。さらに、女性の活躍とワークライフバランスの取組みを推進するなど、各種施策を通じ、女性の活力あふれる職場風土の醸成を目指します。

(K P I)

すくすくすまいる事業所登録件数 120件（平成31年度末時点）

(主な施策)

①企業と連携した女性の働く場、働き方の創出

市内企業と連携して、女性エンジニア（*）の採用や、女性雇用の促進に資する企業内環境整備などを支援するとともに、女性が活躍する企業の取組みを積極的に発信し、女性が活躍できる企業風土の醸成を図ります。

（*エンジニア…技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーの総称）

- 企業の女性エンジニアの採用を支援
- 女性のための新たな働き方の創出や、企業内環境整備を行う企業や事業所を支援
- 企業と連携した男性の子育て参加を促進

②女性の起業・就業支援

創業セミナーの開催や創業経費の支援などを通じて市内で起業する女性を支援します。また、市内企業と連携し、市内にI J Uターン就職する女性を支援します。

- 起業する女性を支援（セミナーや家賃補助）
- I J Uターンで就職や起業する女性に就職奨励金を支給
- バーチャル店舗起業を支援

（3）転入就職者の住まいの受け皿となる物件の充実

（施策の概要・目的）

就職等に伴い本市への転入を考えている人達が市内で希望する住まいを見つけることができるよう、住宅の供給を促進します。

（K P I）

共同住宅供給戸数 300戸/5年間

（主な施策）

①民間活力を活用した住宅の充実

民間事業者が行う住宅団地や共同住宅の整備や空き家を活用した住宅の供給を支援します。また、民間事業者が整備した住宅を借り上げるなど民間活力を活用し、市営住宅としての新規供給を進めます。

- 民間事業者が行う住宅団地の整備を支援
- 民間事業者が行う共同住宅の整備を支援
- 民間活力を活用し、市営住宅を新規供給
- 空き家をリフォームして売買・貸出しする人を支援

②不動産の流動化・建替えの推進

硬直化している中心市街地の土地利用を改善するため、まちなかでの空き家の解体支援などを通じて、不動産の流動化や建替えを推進します。

- まちなかでの空き家の解体による流動化を支援

(4) 市内企業と連携した職住近接支援

(施策の概要・目的)

市内企業と連携した就業者の職住近接のための取組みを展開し、雇用の新規創出によって増える就業者の本市への居住の推進を図ります。

(K P I)

市内企業の新設又は増設による雇用増加者数に占める市内居住者割合 60%以上

従業員用住宅整備戸数 150戸/5年間

(主な施策)

①市内企業と連携した職住近接支援

企業への市内不動産の情報提供や従業員用社宅の整備支援などにより、市内企業と連携して就業者の職住近接を推進します。

- 企業に対して、市内不動産情報を積極的に提供
- 企業の事業所近くでの従業員用社宅の整備を支援

(5) 働く世代の定住化促進

(施策の概要・目的)

本市近郊で働く世代の本市への定住を奨励するため、新婚世帯や家を立てることを考えている人などに向けた定住支援に取り組みます。また、勤労者の生活資金のサポートや、働く若者が交流しやすい環境づくりの推進、子育てや親の介護をしながら働き続けることができるように家庭への支援制度を充実させ、働く世代が良好に仕事と生活のバランス（ワークライフバランス）を保ち、いきいきと暮らせるまちを目指します。

(K P I)

新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数 600人/5年間

空き家リフォーム件数 10件/5年間

まちなか開業支援件数 20件/5年間

(主な施策)

①市内定住の奨励

新婚夫婦や新しく家を立てる人などに対する家賃や住宅取得費用等の支援を行い、市内への定住を奨励します。

- 賃貸住宅を借りる新婚夫婦に家賃の一部を支援
- 住宅を取得する人を支援
- 土地を購入し、住宅を新築する人を支援

②まちなかの賑わい創出

まちなかの賑わいを創出する取組みや、まちなかで開業する人を支援し、まちなかの賑わい創出を図ります。

- まちなかの賑わいを創出する取組みを支援
- まちなかで開業する人を支援

③働く世代の生活の安定の支援

働く世代に対し、生活の安定のための資金の支援や交流の場の提供を行います。また、充実した保育制度や介護支援制度を展開し、働く世代の家庭での子育て・介護の負担の軽減を図ります。

- 金融機関と連携し、勤労者に生活の安定のための資金を支援
- 新規に就農する若者に対し、就農資金や経営の安定のための資金を支援
- 働く若者の交流を応援
- 家庭への支援による働く世代のワークライフバランスの充実を支援（全保育園での延長保育や一時保育、全小学校区での学童保育、充実した介護環境の提供、シングルマザーを含むひとり親家庭への支援など）

基本目標Ⅱ I J Uターンする人を支援します

県外の大学へ進学した人の市内へのUターンを促す施策を展開します。併せて、市内にはグローバルに活躍できる企業もあることから、Iターン・Jターン者を誘導する施策を展開します。

数値目標

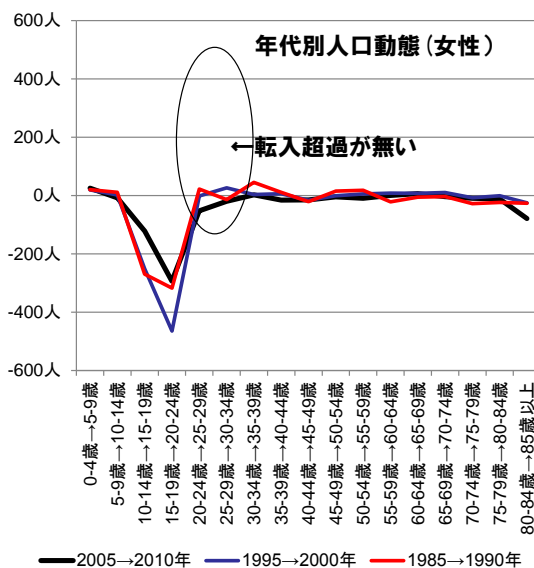
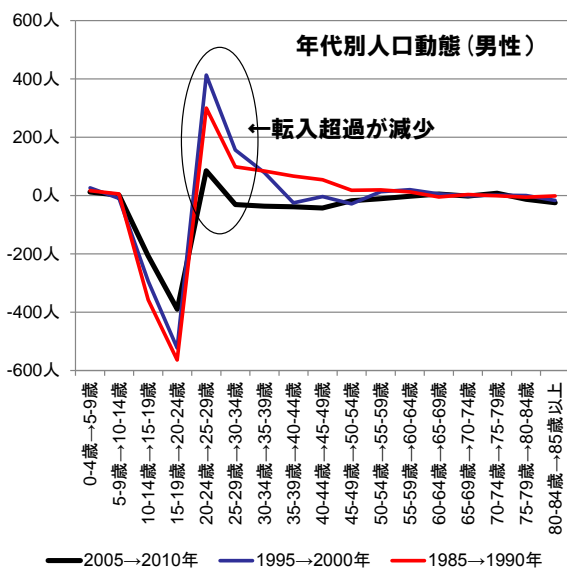
I J Uターン者数+100人（5年間合計）を目指します。（平成26年度 I J Uターン者数1,705人）

現状

本市の製造業は市内純生産の産業別シェアの約40%を占め、製造品出荷額等は県内第一位で、県全体の約4分の1を占めています。さらに近年は、中小企業のなかにも企画開発力や販売力を備えた企業も増え、自立型企业への転換が進んでいます。

本市の産業は、伝統産業から先端技術産業まで、幅広い産業・業種構成となっており、「北陸一」のモノづくりのまちとして、「世界を相手」に事業展開している企業が多いまちです。

その中でも特に、電子部品・デバイス・電子回路製造、電気機械、輸送用機械、情報通信機械、プラスチックでは、高度な技術を有し、生産された製品の付加価値も高く、大手企業各社では旺盛な求人が続くなど、I J Uターンで働く人を確保する好機となっています。



資料: 国勢調査

課題

本市の年代別の人口増減を見ると、一貫して転出超過が続き、特に若者については、近年、女性のUターン者数の減少に加え、男性のUターン者数も減少しており、本市で生まれ育った若者が一度市外に出てしまうと、戻ってこない傾向にあります。

モノづくりのまちを支えるためにも、本市の産業を維持発展させていくためにも、若者の人口流出は深刻な問題となっています。

施策

(1) I J Uターンの奨励

(施策の概要・目的)

都市圏住民や市外住民の本市へのI J U（移住）ターンにより、人口減少の抑制、地域経済の活性化及び地域活力の維持・創出といった効果が見込まれることから、企業や教育機関などと連携し、I J Uターンを推進します。また、本市への移住希望者に対し、ワンストップによる相談・応援を実施します。

(K P I)

U I J ターン就職奨励金利用者数 75人/5年間

(主な施策)

①地元の高校や大学、企業と連携し、Uターン者を支援することで、「ふるさと帰住」と「ふるさと就職」を促進

○大学を卒業後Uターン就職した人は、市奨学金の返済を一部免除

②市内立地企業と連携した情報発信によるI J Uターンの促進

○市内立地企業の情報を魅力的にまとめて、就職前の学生やその家族に提供

○行政と民間企業の連携によるI J Uターン就職の奨励

③本市への移住と働くことを希望している人を手厚く支援

○I J Uターンで就職や起業した人を支援（女性には加算有り）

○I J U希望者ツアーや交流会の実施

○農村へのI J Uを支援

○移住相談等に対するワンストップサービスの提供

(2) Uターン志向の形成

(施策の概要・目的)

本市で生まれ育った人が、ふるさとで元気に暮らし続け、ふるさとの暮らしを守り、ふるさとに対する誇りや愛情を育む環境づくりに取り組みます。また、大学進学や就職が、ふるさとの地で実現できる環境を整備するとともに、市内の若者や親に対して、地元進学や地元就職の優位性を伝え、市内定着者を増やします。

(K P I)

小中学校での人口問題に関する教育実施率 100%

小中学校での地元企業見学会の実施率 100%

(主な施策)

①家庭や地域、学校で、ふるさと教育の実践

○小中学生を対象に、「ふるさと教育」(越前市への愛を育む教育)を実施

②定着者を増やすための取組み

○親に対して、子どもの地元就職を勧めることの啓発

○世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りや、地元でグローバルな仕事ができる意識を小中学生の頃から根付かせる教育の実施(経済団体との連携)

(3) I J Uターン者の働く場の創出

(施策の概要・目的)

経済団体や企業などと連携し、地域資源の発掘・研鑽による魅力ある産業づくりに取り組むとともに、新たな分野への挑戦や起業しようとする事業者の意欲が向上する施策を展開し、若者(特に女性)が、本市で働きたいと思えるような働く場の創出を目指します。

(主な施策)

①立地企業への支援(再掲)

○企業の設備投資や市内進出などを支援(再掲)

○新規採用者の企業への定着を支援(再掲)

②既存産業の活性化推進（再掲）

- 伝統工芸の活性化と新商品の開発、販路拡大、人材育成などを支援（再掲）
- モノづくり技術を引き継ぐための中小企業等の人材育成・事業継承を支援（再掲）
- 第二新卒者を受け入れる企業、事業所を開拓し、情報発信
- 三大グルメ提供店の事業継承のための活動を支援

③ハローワーク等と連携した生産年齢人口の確保（再掲）

- ハローワーク等と連携し、市内企業の求人活動等を支援（再掲）
- ハローワーク等と連携し、市内への就職希望者からの相談に対応（再掲）
- 高校・大学・高等専門学校を卒業後、就職して市内に居住している人は、市奨学金の返済を一部免除（再掲）
- 地元高校・大学・専門学校等の卒業生の市内就職と市内定住を応援（再掲）

（４）女性の働く場、働き方の創出（再掲）

（主な施策）

①企業と連携した女性の働く場、働き方の創出（再掲）

- 企業の女性エンジニアの採用を支援（再掲）
- 女性のための新たな働き方の創出や、企業内環境整備を行う企業や事業所に支援（再掲）
- 企業と連携した男性の子育て参加を促進（再掲）

②女性の起業・就業支援（再掲）

- 起業する女性を支援（セミナーや家賃補助）（再掲）
- I J Uターンで就職や起業する女性に就職奨励金を支給（再掲）
- バーチャル店舗起業を支援（再掲）

(5) 転入就職者の住まいの受け皿となる物件の充実(再掲)

(主な施策)

①民間活力を活用した住宅の充実(再掲)

- 民間事業者が行う住宅団地の整備を支援(再掲)
- 民間事業者が行う共同住宅の整備を支援(再掲)
- 民間活力を活用し、市営住宅を新規供給(再掲)
- 空き家をリフォームして売買・貸出しする人を支援(再掲)

②不動産の流動化・建替えの推進(再掲)

- まちなかでの空き家の解体による流動化を支援(再掲)

(6) 働く世代の定住化促進(再掲)

(主な施策)

①市内定住の奨励(再掲)

- 賃貸住宅を借りる新婚夫婦に家賃の一部を支援(再掲)
- 住宅を取得する人を支援(再掲)
- 土地を購入し、住宅を新築する人を支援(再掲)

②まちなかの賑わい創出(再掲)

- まちなかの賑わいを創出する取組みを支援(再掲)
- まちなかで開業する人を支援(再掲)

③働く世代の生活の安定の支援(再掲)

- 金融機関と連携し、労働者に生活の安定のための資金を支援(再掲)
- 新規に就農する若者に対し、就農資金や経営の安定のための資金を支援(再掲)
- 働く若者の交流を応援(再掲)
- 家庭への支援による働く世代のワークライフバランスの充実を支援(再掲)

基本目標Ⅲ 非婚・晩婚化を改善します

人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・出産が不可欠であり、若者の結婚につながる施策を展開します。

また、若者が結婚し家庭を持ちたいと思う社会づくりを推進します。

数値目標

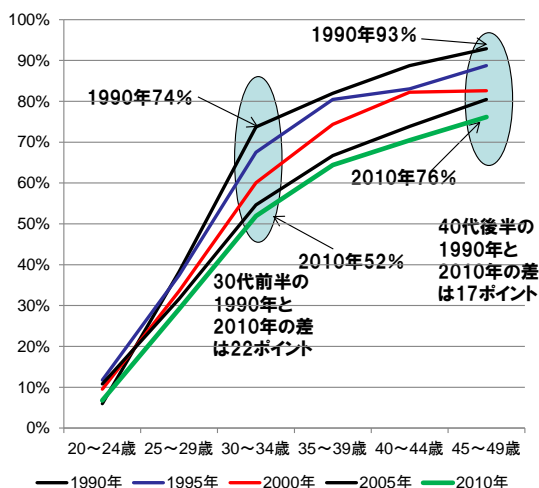
婚姻数を平成26年度比で105%に増やします。（31年度末時点、26年度354件）

現状

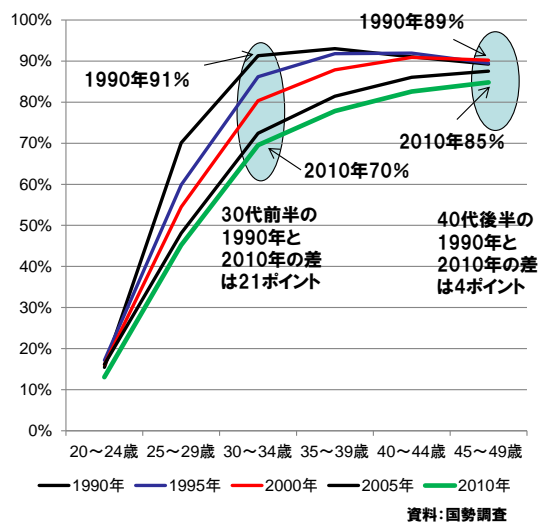
本市では、男性、女性ともに有配偶率は年々低下しています。1990年と2010年で比較すると、男性の場合、30～34歳の有配偶率は74%→52%と20ポイント程度低くなっています。また、女性も30～34歳の有配偶率は91%→70%と男性の場合と同様、20ポイント程度下がっています。ただし、女性の場合、それより上の世代で見ると、その差は小さくなり、45～49歳では89%→85%と4ポイント程度の差になっており、この20年で晩婚化が進んでいることがわかります。一方、男性の場合は、上の世代でも、その差は20ポイント前後のまま推移しており、晩婚化に加えて結婚しない非婚化に拍車がかかっていることがわかります。

越前市の有配偶者率

(男性)



(女性)

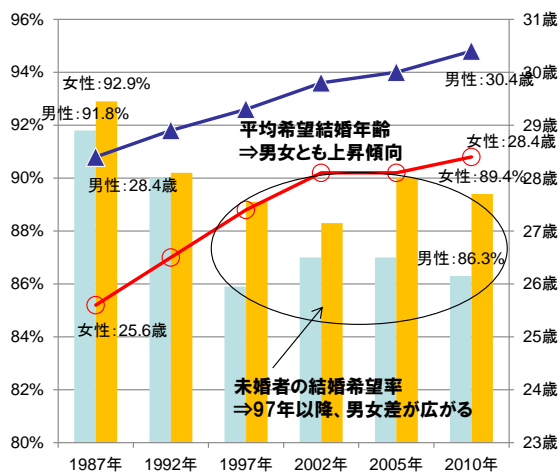


資料:国勢調査

課題

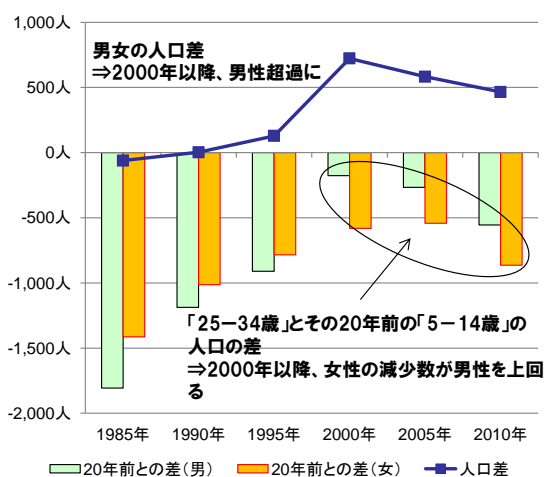
女性の晩婚化、男性の非婚・晩婚化の原因は、未婚者の結婚希望率が低下しているということも影響していますが、本市の場合は「25～34歳」の男女の人口差が大きな要因となっている可能性が高いと考えられます。本市では2000年以降の女性の転出超過によって男女の人数がアンバランスになっており、約800人の人口差が生じています。（2010年で男性15,642人、女性14,828人）。また、社人研の「将来人口推計」によれば、このまま何ら対策を講じなければ、2015年以降2040年までの間、適齢期の男性が約1,000人多い状態が継続すると見込まれます（2040年で男性10,518人、女性9,478人）。

未婚者の結婚希望率と平均希望結婚年齢(全国:18～34歳)



資料:社人研「出生動向基本調査」

男女の人口差/20年前との人口の差(越前市:25～34歳)

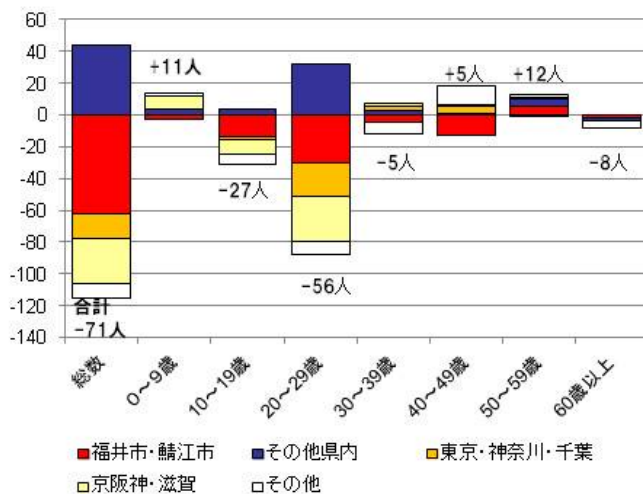
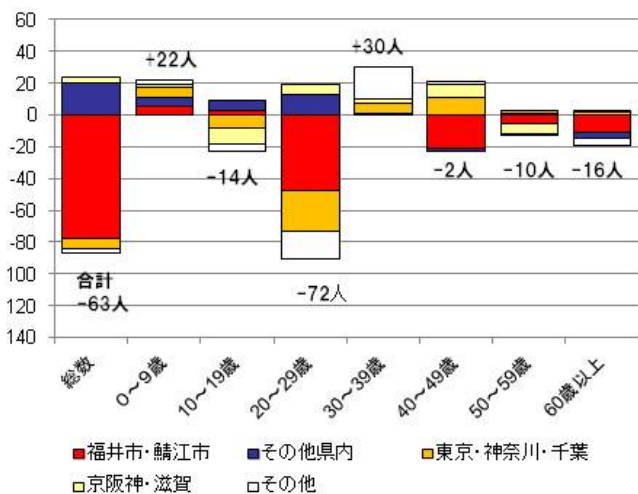


資料:国勢調査

男性

社会増減の状況(2014年)

女性



資料:越前市

施策

(1) 女性の転入・定住促進

(施策の概要・目的)

男性の非婚化、男性・女性の晩婚化対策を進める上では、本市の結婚適齢期の女性の人口を増やすことが欠かせません。そのためには、I J Uターンの支援はもちろんのこと、「女性が輝くモノづくりのまち」であることを市内外にアピールし、本市への女性の転入・定住を促進することが大切です。そのため、女性の働く場、働き方の創出に注力し、市内企業への就業者を増やし、女性の起業・就業を支援する施策を展開します。

(主な施策)

①企業と連携した女性の働く場、働き方の創出 (再掲)

- 企業の女性エンジニアの採用を支援 (再掲)
- 女性のための新たな働き方の創出や、企業内環境整備を行う企業や事業所に支援 (再掲)

②女性の起業・就業支援 (再掲)

- 起業する女性を支援 (セミナーや家賃補助) (再掲)
- I J Uターンで就職や起業する女性に就職奨励金を支給 (再掲)
- バーチャル店舗起業を支援 (再掲)

(2) 多様なニーズに対応したきめ細やかな結婚・婚活支援

(施策の概要・目的)

市民アンケートの結果によれば、非婚者の多くは結婚の意思を持っています。結婚をしていない理由は主に「相手がない」「出会いの場がない」ことが挙げられています。そのため、出会いを求める男女を支援する様々な施策を展開します。

(K P I)

出会いの場の創出支援件数 年5回以上

親同士の結婚情報交換の場の提供回数 年6回以上

中学校での命のぬくもり (赤ちゃんだっこ) 体験学習の実施率 100% (毎年度)

(主な施策)

①出会いの場の創出と婚活情報の提供

近年、出会いを求める男女が飲食店などに集まるイベント（街コン）が全国的に広がっています。本市でも過去に、大人数のイベント、テーマを絞ったイベント等を開催してきましたが、よりきめ細やかなニーズに応じた出会いの場を創出するために、各団体が実施する結婚・婚活イベントを応援します。また、非婚・晩婚化を市民全体で共有する社会課題のひとつとしてとらえ、親世代に対しても働きかけることにより、以前は盛んに行われていた「お見合い」などを復活する取組みを支援します。

- 結婚を希望する人に対し、多様なニーズに対応した出会いの場を提供
- 親同士の情報交換の場を提供
- 会社ぐるみ・地域ぐるみでの出会いの場の創出を応援

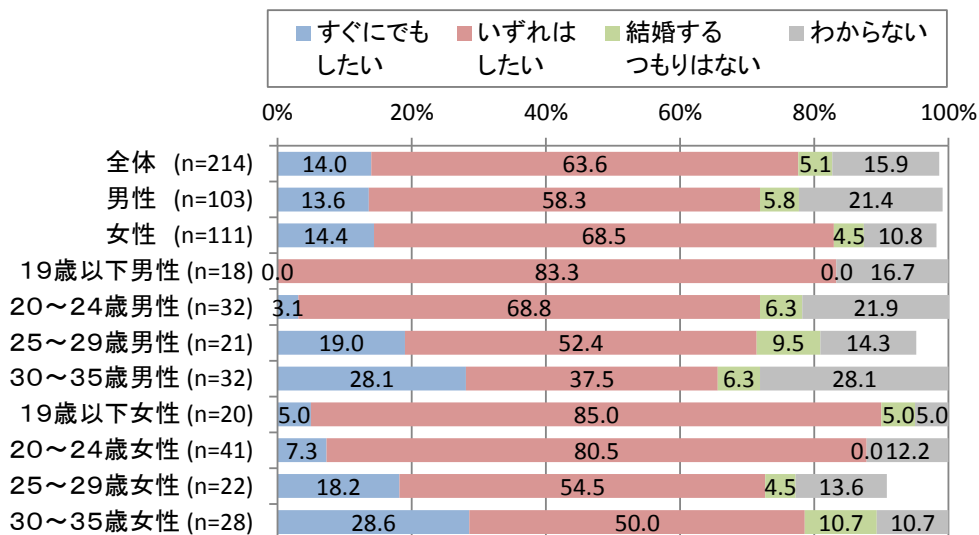
②若者が家庭を持ちたいと思える施策の展開

「結婚」のイメージは、適齢期になって急に出てくるものではありません。生まれた時から自己肯定感を持っていることが大切であるため、子ども条例に則って事業を推進します。

また、家庭を持つことの具体的なイメージを持ってもらうために、「赤ちゃんだっこ体験事業」も推進します。

- 中学校での命のぬくもり（赤ちゃんだっこ）体験学習の実施

未婚者の結婚意向（在住市民）



※無回答があることで、合計が100%にならない
セグメントがある。(無回答の値は省略)

資料：市民意識調査（平成27年6月実施）

(3) 新婚・子育て世帯支援

(施策の概要・目的)

市民アンケートの結果では、非婚・晩婚化が進んでいる背景として、「経済的基盤の不安」を挙げる人も多く、併せて、女性は特に「妊娠・出産・子育てについての支援」、「結婚や住宅に対する経済的な支援」を求める割合が高いため、結婚や住宅に対する経済的な支援に取り組みます。

(K P I)

新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数 600人/5年間 (再掲)

(主な施策)

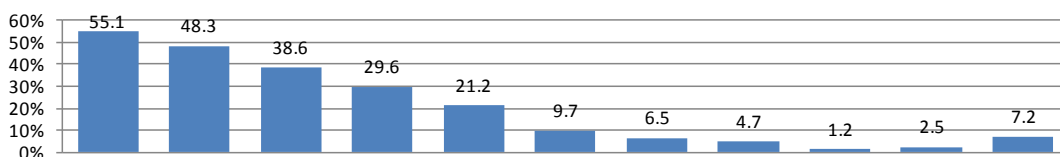
①新婚・子育て世帯に対する住宅費用の補助

結婚や出産・育児、住宅の資金など、出費がかさむ新婚・子育て世帯に対して、定住化を促進する観点からも、家賃や住宅取得にかかる費用について支援をしていきます。

○賃貸住宅を借りる新婚夫婦に家賃の一部を支援

○市内に住宅を取得する子育て世代に、住宅取得にかかる費用の一部を支援

結婚するために必要な行政支援 (在住市民)



	支援妊娠・出産・子育ての子	支援結婚や経済的な住宅に	支援安定的な収入職確保	支援異機性会との提携	支援転入が多層の若年層の若年層の若年層	結婚情報提供	展開する支援事業	紹介する役割	その他の活動	その他	個人の問題
全体 (n=321)	55.1	48.3	38.6	29.6	21.2	9.7	6.5	4.7	1.2	2.5	7.2
男性 (n=142)	38.7	41.5	38.7	29.6	24.6	8.5	7.7	5.6	0.7	5.6	10.6
女性 (n=179)	68.2	53.6	38.5	29.6	18.4	10.6	5.6	3.9	1.7	0.0	4.5
19歳以下男性 (n=18)	33.3	44.4	55.6	38.9	50.0	0.0	5.6	5.6	0.0	5.6	5.6
20~24歳男性 (n=34)	32.4	41.2	44.1	20.6	14.7	8.8	8.8	2.9	2.9	5.9	8.8
25~29歳男性 (n=29)	48.3	44.8	41.4	24.1	27.6	10.3	3.4	6.9	0.0	3.4	13.8
30~35歳男性 (n=61)	39.3	39.3	29.5	34.4	21.3	9.8	9.8	6.6	0.0	6.6	11.5
19歳以下女性 (n=20)	60.0	50.0	55.0	40.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
20~24歳女性 (n=46)	69.6	60.9	39.1	19.6	32.6	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
25~29歳女性 (n=43)	67.4	60.5	32.6	34.9	11.6	14.0	7.0	7.0	4.7	0.0	4.7
30~35歳女性 (n=70)	70.0	45.7	37.1	30.0	15.7	10.0	10.0	5.7	1.4	0.0	2.9

全体より10pt.以上高いセル

資料：市民意識調査（平成27年6月実施）

基本目標Ⅳ 子ども条例による子ども・子育て支援と教育の充実を図ります

子どもの自立の実現に向け、家庭や学校をはじめ、地域や事業者、市民及び市が協働して取り組むことを定めた「越前市子ども条例」の趣旨に則り、日本一の子ども・子育て支援施策と教育環境を充実させる施策を展開します。

数値目標

保育園等の待機児童0人を継続します。

合計特殊出生率を平成31年度に1.65を目指します。

(平成26年度1.55)

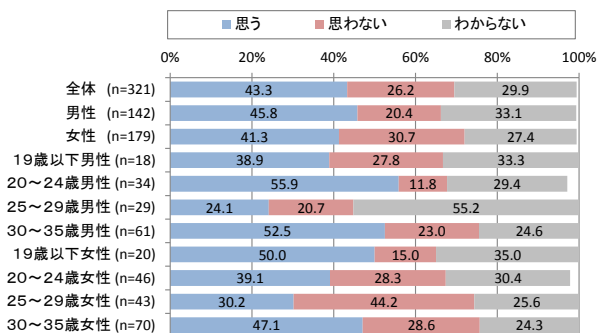
現状

本市では、子ども条例を制定し、家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民及び市が協働し、本市に暮らす全ての子どもの自立のために一体となって、日本一の子育て・教育環境を提供するため各施策に取り組んでいます。

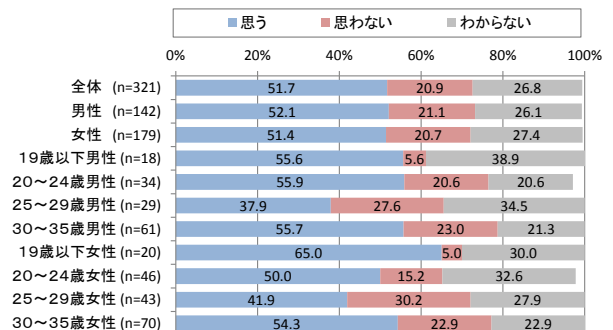
課題

市民アンケートでは、育児環境については、育てやすい環境と「思う」が「思わない」より10ポイント以上高いなど、市の取組みを評価する結果が出ています。一方、出産環境については、育児環境ほどの評価には至っていません。特に、出産環境・育児環境ともにその中心世代である20代後半の評価が他の世代より低い結果となっており、実際に出産・育児を経験した世代の評価が20代後半の世代に伝わっていない可能性もあります。生産年齢人口の確保、I・J・Uターンの推進、非婚・晩婚化の改善が出生率の向上に結びつくよう、子ども・子育ての支援及び教育環境の整備に係る施策のさらなる充実に加え、施策そのものを知り、体験してもらう情報提供が必要です。

子どもを産みやすい環境と思うか（在住市民）



子どもを育てやすい環境と思うか（在住市民）



※無回答があることで、合計が100%にならないセグメントがある。(無回答の値は省略)

施策

(1) 子育て家庭への支援

(施策の概要・目的)

既に実施している「子育て一時支援事業」や「地域子育て支援センター事業」「児童福祉施設への支援事業」を継続し、市民に対する情報提供を進め、すべての子育て家庭が十分に支援を受けられるよう、取組みを進めます。

(K P I)

地域子育て支援センター利用者数を平成26年度比 130%に増やす

(主な施策)

①困ったときに一時預かりなどで支援

子育て家庭の養育力の向上や生活環境の安定に向けた取組みを進め、子どもの視点に立ちながら、子育て期間中の保護者の多様な働き方や病気等諸事情に対応した支援を充実していきます。また、事業所に対しては、子育て中の保護者のワークライフバランスへの配慮について啓発します。

- 保護者の多様な働き方や諸事情に合わせた子どもの預かり
- 出産、産後に必要となる経済的な負担への軽減支援
- 全国トップレベルの子ども医療費助成
- すくすくすまいる事業所の登録の推進

②児童福祉施設子育て・子育て支援事業

本市では、保育園での人材確保及びアレルギー体質の子どもや気がかりな子どもへの対応など、より高度な保育を提供するための各事業を実施しています。また、育児休業が終了することなどで年度途中での入園が必要な場合の対応として、あらかじめ保育士を確保できるよう支援しています。そうしたきめ細やかな受け入れ体制の充実により、安心して子育てができる環境を整えています。

- 指定した事業を行う民間保育園に対し、事業費及び施設整備を助成

③気軽に集い交流し、安心して子育てできる環境の提供

本市では、主に未就学児のいる家族と子どもに、気軽に集うことができ、他の親と交流できる場所として地域子育て支援センターを設置し、子育てに関する相談や援助、地域の子育て関連情報の提供、講習会等を実施しています。

- 地域子育て支援センターにおける未就学児のいる家庭の子育て不安の解消

(2) 親と子どもの健康増進のための支援

(施策の概要・目的)

本市では、全ての妊産婦等について、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことで安心して出産や子育てができる環境を整えるようにしています。また、5か月児セミナーでは、親子一組ずつに図書ボランティアが絵本を読み聞かせし、絵本とバッグをプレゼントする「夢をはぐくむはじめのいっぽ事業」を実施しています。保育園や小学校では、食育の推進をテーマに据え、自校直営による、地場産食材を積極的に取り入れた安全・安心でおいしい給食の提供をしています。

(K P I)

妊娠及び乳幼児の状況把握率 100% (毎年度)

中学校での命のぬくもり (赤ちゃんだっこ) 体験学習の実施率 100% (毎年度) (再掲)

(主な施策)

①妊娠から子育てまで健やかに過ごせる環境を提供

本市では妊娠から出産、産後に至るまでの総合的なケアについて、母子保健コーディネーターを置くことで実現しています。また、食育を担う保育園や小学校の給食では、栄養管理及び衛生管理等の職員の育成など給食全般について、質の向上を図っています。

- 子ども条例に基づく発達自立支援システムによる、妊娠期から始まる切れ目ない支援
- 妊娠、出産、産後に必要となる経済的な負担軽減を支援
- 乳幼児への絵本の読み聞かせにより、「夢をはぐくむはじめのいっぽ事業」を推進
- 食育を担う保育園や小学校で自校直営による、おいしい給食の提供

(3) 援助を必要とする子ども支援

(施策の概要・目的)

虐待を受けた子ども、障がいがあったり発達に気がかりな子ども、ひとり親家庭の子ども、外国人の子ども、不登校や引きこもり及びいじめを受けている子どもなど援助を要する子ども達が支援を必要としたときに、支援につながるができるよう相談体制を充実し対応しています。

(主な施策)

①援助を要する子ども達への支援

援助を要する子ども達に対して、日常生活や集団生活で力をつけ安心して生活を送ることができるよう支援しています。また、それらの子どもの家庭への支援も専門の相談員が寄り添いながら対応しています。

- 障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、気がかりな子どもへの保育士等の加配を実施
- ひとり親家庭や生活困窮世帯の子ども等への寄り添い支援
- ひとり親家庭福祉推進資金
- ひとり親家庭への小中学校入学金支度金の支給
- 生活困窮家庭への学習支援事業・居場所の提供
- 訪問による支援

(4) 子どもに関する相談体制の充実

(施策の概要・目的)

子育てをしている家族にとっては、気軽に相談できる場所が身近にあれば安心して生活できます。このため本市では、子ども・子育て総合相談窓口を設置し、妊娠期から概ね18歳までの子どもと家庭の相談をワンストップで受け支援を行っています。

(主な施策)

①市民や関係機関との協働による相談体制の推進

全ての子どもの自立に向けた、切れ目のない子ども・子育て相談体制を市民や関係機関との協働により推進します。

- 子ども条例に基づく発達自立支援システムによる、妊娠期から始まる切れ目のない支援（再掲）

(5) 地域における支援

(施策の概要・目的)

本市では、地域における児童の健全育成を図るため、地域組織が行う子どもと地域の交流及び子どもが遊ぶ環境づくりを推進しています。これにより、子どもたち自身の地域への愛着の深まりにもつながっています。市民アンケートの結果では、「地域で子どもを見守る雰囲気がある」が過半数を超えており、「越前市子ども条例」に謳われる「地域で子どもを育てる意識」が高いことがうかがえます。

(主な施策)

①地域における放課後の子どもの居場所を確保

小学校の近接地に児童館・児童センター等を整備し、放課後、保護者が就労等により家にいない児童を預かり、異年齢間での遊びや交流を通じて、児童の健全な育成を図っています。児童クラブに対する需要に応え、平成26年度には国の制度改正に先がけ、小学4年生までの児童の受入れを開始しており、児童クラブをはじめ、放課後子ども教室や、地域住民による子どもの居場所の確保を推進します。

○放課後に保護者が就労等により家にいない児童を、児童館・児童センター、保育園等で預かり、共働き・ひとり親家庭児童の健全育成及び子育てを支援

②市内企業や地域ぐるみで子どもの育ちを支援

市内企業や地域との連携を深めて、子どもの登下校の見守り等を推進します。

○越前市地域見守り活動協力に関する協定締結事業所による見守り

○地区自治振興会等による地域見守り隊

③多世代同居者への支援

祖父母等の協力を得ながら子育てができるよう、多世代同居を支援します。

○多世代同居を行うための住まいづくりを支援

(6) 子どもの遊び場の充実

(施策の概要・目的)

市民アンケートの結果では、本市の子育て環境について、親子で楽しめる場所や公園の数が少ないと感じている割合が高く、そういった不満の解消を図るため、親子で、また子ども同士で安全に安心して遊べる場所づくりを進めます。

(K P I)

子どもの遊び場（大型遊具）整備数 3件/5年間

(主な施策)

①子どもの遊び場の充実

親子がふれあえる子どもの遊び場の充実を図るため、武生中央公園の再整備を進めます。また、子どもが放課後等を安心して過ごすことができるよう、地域ぐるみで子どもの安全な活動の場づくりを推進します。

○武生中央公園を再整備し、子どもの遊び場を充実させ、親子がふれあえる場を提供

○地域における児童健全育成活動を推進

(7) 教育環境の充実

(施策の概要・目的)

本市では、日本サッカー協会による「夢の教室」を平成21年度から継続実施した結果、平成26年度の全国学力・学習状況調査での「将来の夢や目標を持っている」との回答が、小学校91.6%、中学校74.4%となり、平成21年度に比べて小学校で6.1ポイントの増、中学校で4.8ポイントの増となりました。また、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して、基礎的な知識・技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力である「確かな学力」の育成を図ることで、全国と比較して学力が高い水準にあり、日本一の教育環境を提供します。さらに、世界を相手にモノづくりをしている地元企業の誇りや、地元でグローバルな仕事ができる意識を小中学生の頃から根付く教育により、本市への愛着を育みます。

(K P I)

小中学校における「夢の教室」実施率 100%

小中学校における「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）実施率
100%

(主な施策)

①夢ある子ども育成事業

本市では、日本サッカー協会と連携し、「夢の教室」を開催するなど、夢を持つこと、夢に向かって努力することの素晴らしさや大切さについて学習する機会を設けています。また、市内企業の協力のもと、モノづくりに対する関心や意欲の育成を図るモノづくり出前講座や中学生ロボットコンテストを開催しています。将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力の育成を図る取り組みは、本市の特色ある教育活動のひとつになっています。

- 子どもたちの夢を育む授業の実施
- 市内企業の協力による、小中学校での講座の実施
- 小中学生の文化・体育活動を向上させる事業の実施
- 創造性を伸ばすためのコンテストの実施

②理想的な教育環境の提供

自ら学び、自ら考える力などの確かな学力を育成するためには、基礎・基本の徹底がまず必要で、個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善も必要です。チームティーチングや少人数指導、個別指導、ペア学習やグループ学習などの指導法の工夫改善を通して、一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援を推進します。また、多動傾向の児童生徒への教育補助員を増員し、きめ細やかな対応を行い、不登校傾向の児童生徒には、適応指導教室を設け、学習支援や学級復帰の支援を行うとともに、いじめなどに対する早期対応、予防、精神面のケアなど、児童・生徒が安心して学校に慣れ親しむことができるよう、相談・支援体制の強化を図ります。さらに、学校施設の整備とともに、学校図書館の充実や朝読書・読み聞かせ等の読書に親しむ環境づくりを通して、文章を読み解き、考える力の育成を図ります。

- 「読書のまち宣言」を踏まえ、学校や家庭での読書環境の推進
- 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導を通じた「確かな学力」の育成

③子どもと向き合う時間を増やす教育環境の整備

本市では、「子どもと向き合う時間を増やすこと」を目的として、小中学校の全普通教室にパソコンとプロジェクタを配備するとともに、デジタル教科書を活用するなど、先進的な学校ICT環境を構築しました。学校と教育委員会や学校間の情報共有を図るために校務支援システムを導入し、教職員の事務負担を軽減することによって、教育水準の向上に努めています。

- 学校ICT環境を再構築し、教育情報化を推進
- ソーシャルワーカーによる、教育相談等の実施

④Uターン志向の涵養を図る教育の実施

- 小中学生を対象に、「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）を実施（再掲）
- 世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りや、地元でグローバルな仕事ができる意識を小中学生の頃から根付かせる教育の実施（再掲）

基本目標Ⅴ イメージアップ（情報発信）に取り組みます

日本一の子育て・教育環境、豊かな自然環境など、市の魅力の発信を始め、市内企業の情報など、定住化促進に向けた様々な情報を、適切で効果的な媒体で発信し、市のイメージアップを図ります。

現状

本市の情報発信については、市のホームページを始め、相互リンクを張っている「えちぜんモノづくりNET」や「越前市観光協会ホームページ」などで展開しています。また、平成27年2月に、市内への定住化促進に向けた情報提供を目的に「住もっさ！越前市」を開設しました。

また、全国展開するメディアを活用し、ターゲットを絞った情報を全国に発信をすることでI J Uターンを促す取組みを開始しました。

さらに、越前市観光振興プランの「食文化の観光資源化」としてブランド化を推進している「越前市三大グルメ（越前おろしそば・ボルガライス・たけふ駅前中華そば）」は、ご当地グルメを愛する民間団体の積極的なPR活動等により、ご当地グルメを食べることを目当てに本市を訪れる人が増え、さらにボルガライスはコンビニエンス業界で「ご当地グルメ弁当」として商品化されて全国で販売されるなど、本市の認知度を高めることに貢献しています。

課題

平成の大合併の時期に武生市と今立町の合併によって誕生した本市は、全国的な知名度ではまだ十分とは言えず、都市部での認知度はそれほど高くありません。平成27年5月23、24日に東京で開催されたWOMAN EXPO TOKYO 2015のブースで実施された、女性を対象にしたアンケートでは、「越前市を知っている」とした人は58.5%でした。



施策

(1) 越前市に関する情報の発信

(施策の概要・目的)

本市の様々な魅力を、ウェブサイトやSNSといった若者が慣れ親しんでいるメディアも活用しながら、広く市内外に情報発信することで、本市の認知度を向上させ、旅行者などの来訪を推進するとともにWi-Fiの環境整備を行うなど、観光客の利便性向上を図り交流人口を増加させることにつなげます。また、本市への来訪者と、移住経験を持つ市民との交流・情報交換を推進することで、従来のメディアだけでは伝わりにくかった本市の充実した子育て環境や教育環境、豊かな自然環境などに関する情報を直接的に届け、市内への定住を促します。

(KPI)

年間観光客入込数 110万人(平成31年度)

(主な施策)

①交流人口を拡大するための情報発信

本市にゆかりのある「越前市ふるさと大使」の協力により、本市の魅力を県外の人に積極的にPRします。また、観光情報を大手旅行誌に積極的に情報提供することで、旅行者の来訪を図り、交流人口の拡大を目指します。加えて、市内で開催されるイベント情報を仁愛大学が有するSNSを用いて発信することにより、情報の拡散を図り、仁愛大学生と来訪者との交流を促進します。さらに消費者に向け、本市産の農産物の産地見学ツアーを実施することで、コウノトリをシンボルとした安全安心な農業の取組みをアピールしながら、本市のファンを増やし、リピーターへとつなげる施策を展開します。

- ふるさと大使の協力による本市の魅力発信
- 旅行誌への積極的な情報提供による観光情報の発信
- 仁愛大学生に向けたイベント情報の発信
- 食の産地見学ツアーによる安全安心な食の情報提供
- グリーンツーリズムに関する情報の発信

②IJUターン及び定住化を促進するための情報発信

本市IJU課と福井銀行武生支店IJU課を核にして、他の市内企業にもIJU課の創設を働きかけ、さらに移住経験を持つ市民も巻き込みながら、それぞれが連携し、互いの情報交換を行うとともに、SNSやウェブサイトを活用して市の魅力発信を図ります。また、都市部で開催される効果的なイベントなどにも参加してIJUターンを促進します。さらに、本市の子育て環境や教育環境が充実していることを多様な媒体を利用して市内外に発信することで、市内への定住を促します。

- 官民連携による移住に関する情報の発信
- 充実した子育て環境や教育環境、豊かな自然環境に関する情報の発信

(2) 転入就職者の住まいの受け皿となる物件情報の発信支援

(施策の概要・目的)

就職等に伴い本市への転入を考えている人が市内で希望する住まいを手軽に見つけることができるよう、市が運営する定住化支援サイトである「住もっさ！越前市」に市内不動産情報のリンクを張り、ワンストップで情報を提供します。また、実際に市に来訪した移住希望者に対しては、一か所の窓口で必要とする情報を速やかに提供します。

(主な施策)

①物件情報の発信支援とワンストップサービスの提供

まちづくり武生株式会社による市内不動産情報の収集を支援します。収集した情報は、「住もっさ！越前市」にリンクを張り、移住希望者と市内企業向けに情報提供することで、移住の促進と、市内企業の就業者の市内定住の促進を図ります。また、移住希望者の負担を軽減し、移住・定住につながるよう、移住希望者が必要とする情報を一か所の窓口で速やかに提供できるよう、取組みを推進します。

- まちづくり武生株式会社を支援し、市内不動産情報の収集と情報発信を促進
- 移住希望者が必要とする情報をワンストップサービスで提供



(3) 働き手を呼び込むための情報発信

(施策の概要・目的)

本市には、製造業を中心として、国内のみならず世界を相手に事業を展開しているグローバル企業や、国の伝統的工芸品に指定された越前和紙、越前打刃物、越前箆笥などの伝統工芸があります。こうしたモノづくり技術の継承を目指して、働き手を呼び込むための情報発信を推進し、併せて県外の大学に進学した学生やその親に市内企業の活動紹介や求人情報を発信することで、Uターン就職の促進を図ります。

(K P I)

新生活支援サイト「住もっさ！越前市」への市内企業HPのリンク登録件数
25社/5年間

(主な施策)

①労働者確保のための情報発信

市内企業の旺盛な求人要請を満たすことができるよう、企業の労働者募集を応援します。

- 市内企業等と連携した、全国への市内求人情報の発信
- 市内企業が行う県外大学に対する求人活動を応援

②後継者発掘のための情報発信

本市の伝統工芸の後継者を確保するため、全国に向けて募集を行い、後継者の育成と定住人口を増加させるとともに、本市の伝統産業を広くPRすることで、本市の魅力アップを図ります。

- 伝統工芸後継者発掘のため、全国に対して情報を発信

③Uターンを促進するための情報発信

県外の大学に進学した学生には、例えばグローバルに仕事ができる市内企業があるといった情報や求人情報などが伝わりにくいことから、希望する学生に対する情報提供を行い、Uターン就職につながるようにします。また、県外に進学した学生の親に対しても、市内企業の活動紹介や求人情報を発信することで、市内に住む親を通じたUターン就職の促進を図ります。

- 県外に進学した学生へ市内企業の求人情報の提供
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

(4) 地域活性化の取組み強化

(施策の概要・目的)

住んでいる人にも来訪者にも魅力あるまちになるには、地域活性化の取組みが欠かせません。中心市街地はもちろんのこと、人口減少・高齢社会の進展の中で市内17地区のコミュニティが持続するよう、自治振興会など地域の活動を支援し、活力ある地域づくりに取り組んでいきます。また、学生の地域での活動やフィールドワークを通して、地域の活性化に取組み、若者の活動が見えるまちを目指します。

(K P I)

まちなかでの市民活動の回数 75回/年(平成31年度)

(主な施策)

①地域活性化の取組み強化

中心市街地の活性化への取組みを強化し、長い歴史と文化が年輪のように積み重なる魅力ある「まちなか」にさらに磨きをかけ、魅力あるまちになるよう施策を展開します。また、仁愛大学・福井大学・福井工業大学・福井工業高等専門学校との連携協定に基づき、学生の地域での活動やフィールドワークを通して、地域の活性化に取り組めます。さらに市内各地区のコミュニティが持続するよう、自治振興会など地域の活動を支援します。

- 中心市街地活性化の取組み強化
- 大学との連携による地域活性化
- 地域コミュニティ活性化の支援
- 仁愛大学が行う市民との交流や地域活動を応援

6. 付属資料

越前市総合戦略策定経過

【越前市人口問題・定住化促進対策会議】

越前市総合計画の重点目標である定住化の促進に全庁体制で取り組むため、市長を本部長とする「越前市人口問題・定住化促進対策会議」を設置。

《目的》

人口問題に関する課題を整理し、現状を把握したうえで、越前市総合計画の重点目標である定住化の促進を図る。

《協議事項》

- (1) 人口、雇用等の現状及び定住化促進に関する情報の把握と共有
- (2) 人口問題対策及び定住化促進対策に係る各種施策の協議
- (3) その他市長が特に必要と認める事項

本部会議	開催日
第1回	平成26年 9月 3日 (水)
第2回	平成26年 9月26日 (金)
第3回	平成27年 1月19日 (月)
第4回	平成27年 4月 3日 (金)
第5回	平成27年 8月 4日 (火)
第6回	平成27年 8月21日 (金)
第7回	平成27年10月19日 (月)

【越前市議会への説明】

議会議員説明会、全員説明会において人口ビジョン及び総合戦略について説明を実施。
平成27年 7月23日 (木) 全員説明会にて市人口ビジョン・市総合戦略について説明
平成27年 8月25日 (火) 全員説明会にてパブリック・コメントの実施について説明
平成27年11月 2日 (月) 議員説明会にて市人口ビジョン・市総合戦略について説明
平成27年11月20日 (金) 全員説明会にて市総合戦略の報告

【各種団体等との意見交換会】

様々な立場の人たちの意見を反映させるため、各種団体との意見交換を実施。
(30団体63回)

【越前市地方創生に関する有識者会議】

1. 委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	団体名等
(座長) 三田村 俊 文	武生商工会議所 会頭
菫 輪 一 美	越前市商工会 会長
富 田 隆	越前たけふ農業協同組合 代表理事組合長
(副座長) 南 保 勝	福井県立大学 教授
四 戸 友 也	仁愛大学 非常勤講師
松 川 隆 典	武生公共職業安定所 所長
大 西 俊 典	日本政策金融公庫 武生支店 支店長
佐 竹 範 之	福井銀行 武生支店 支店長
小 泉 範 幸	日本労働組合総連合会福井県連合会丹南地域協議会 副議長
伊 与 登志雄	福井新聞社 武生支店 支店長
岡 川 聖 代	西母親クラブ 会長
藤 木 唯	仁愛大学 学生
牛久保 星 子	越前市地域おこし協力隊
中 村 忠 嗣	福井県総合政策部政策推進課ふるさと創生室 室長

2. 有識者会議の開催

(1) 第1回有識者会議

日時：平成27年8月4日（火）午後7時から

場所：越前市福祉健康センター 多目的ホール

主な内容：会議の趣旨説明、座長の選出

協議事項：「越前市人口ビジョン」と「越前市総合戦略」について

(2) 第2回有識者会議

日時：平成27年8月31日（月）午後6時30分から

場所：越前市福祉健康センター 多目的ホール

協議事項：「越前市人口ビジョン（素案）」とアンケートの結果について
「市総合戦略の体系図」について
パブリック・コメントの実施について

(3) 第3回有識者会議

日時：平成27年10月22日（木）午後6時30分から

場所：越前市生涯学習センター4階第1講義室

協議事項：パブリック・コメント及び各界各層からの意見について
越前市人口ビジョン（案）・越前市総合戦略（案）について

3. 有識者会議からの報告書提出

日時：平成27年10月27日（火）午前10時30分から

場所：市長応接室

対応者：越前市長 奈良 俊幸

委員：座長 三田村俊文



奈良市長に報告書を提出する三田村座長

【市民アンケートの概要】

人口の将来を展望するに当たっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望や転出入に関する希望などを実現する観点を重視することが重要です。特に、人口の維持ないし減少防止には、世帯数の維持、あるいは世帯構成員（配偶者および子）の増加が必要であり、そのためにも非婚・晩婚化対策および転出の防止と転入促進が重要となってきます。

2015年7月に実施したアンケートでは、越前市の①非婚・晩婚の要因、ならびに②転出・転入の要因を検証するために、将来を担う市内の若年層に対しては結婚・出産・子育てに関する意識の把握のための調査、転出者対象では転出の理由、転入者対象では転入の理由の把握のための調査を実施しました。

■市民アンケートによれば、結婚、子どもの人数いずれも希望しているのに叶えることができていない若年層が多い。また、転出者のアンケートによれば、市の暮らしに対しての満足度は高く、仕方なく転出したと考えている人が多い。

■県外への大学進学者は、志望学部の場合以外に都会へのあこがれなどもある。Uターンを考えている人もいるが、希望する企業・業種がない等に加え、県内企業の認知・理解率が低い等の理由で、県外企業に就職する。

<p>調査目的</p>	<p>「越前市人口ビジョン」及び「越前市総合戦略」策定のための基礎データ収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若年層の結婚、出産、子育てに関する意識の把握 ● 転出者、転入者のそれぞれの理由の把握
<p>調査対象</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 18歳から35歳までの越前市在住者 1,000人 2. 越前市からの転出者 500人（2010年以降、世帯主） 3. 越前市への転入者 500人（2010年以降、世帯主）
<p>調査方法と 調査期間</p>	<p>■調査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 質問紙郵送法 <p>■調査期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6/29(月) 調査票発送 ● 7/13(月) 投函締切日(調査票上) ● 7/17(金) 回収終了
<p>回収数</p>	<p style="text-align: center;">(有効票数) (回収率)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在住市民アンケート 321 32.1% 2. 転出者アンケート 123 24.6% 3. 転入者アンケート 152 30.4%

前記の結果を踏まえ、目指すべき将来の方向として以下の2項目を提示します。

①移住・定住に関する希望を実現する

雇用確保のための立地企業への支援、既存企業の活性化、転入就職者に対する支援、グローバルに活動する市内企業の情報発信、I J Uターン就職者への支援、奨学金制度を活用したUターンの促進、キャリア女性を採用した企業への支援、越前市を知ってもらうための移住ツアーなどを実施することでI J Uターンを進め、定住化を促進する。

②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・出産が不可欠であり、若者の結婚につながる施策を展開するとともに、若者が結婚し家庭を持ちたいと思う社会づくりを推進する施策を展開する。

子どもの自立の実現に向け、家庭、学校を始め事業者や市民および市が協働して取り組むことを定めた「越前市子ども条例」の趣旨に則り、子ども子育て支援施策を展開する。

⇒①、②の実現を促進するために情報発信活動や啓発活動も積極的に実施、市に対する認知・理解度・イメージの向上を目指す。

【パブリック・コメントの実施】

1. 募集期間・内容

募集期間
募集資料
内容

平成27年9月15日（火）～平成27年10月5日（月）
市広報・市ホームページ・各地区公民館等に掲載
地方創生に向けた今後5か年の施策の方向性を位置付ける
「越前市総合戦略（素案）」に関する意見を募集。

**越前市総合戦略（素案）に関する
パブリック・コメント資料**

【概要版】

平成27年9月

パブリック・コメントの募集について

本格的な人口減少社会の到来への危機感が高まる中、人口減少の克服と地域の活性化による「地方創生」が国・地方の最重要課題となっています。このため、越前市では、地方創生に向けた今後5か年の施策の方向性を位置付ける「越前市総合戦略」を策定し、地方創生に取り組みます。そこで、皆様から地方創生のために取り組むべき内容を示す「越前市総合戦略（素案）」に関するご意見を募集します。

パブリック・コメントの募集期間

平成27年9月15日（火）～平成27年10月5日（月）

問合せ先

越前市 政策推進課 電話：0778-22-3016

越前市総合戦略(素案)に関するパブリック・コメント資料【概要版】

越前市人口ピラミッド

2015年と2040年の人口ピラミッドを比較。2040年には高齢化が進み、年少人口が減少していることがわかる。

越前市の人口推計

2015年を基準とした人口推計。自然増減のみを考慮した場合、人口は大幅に減少する。対策を講じた場合でも減少は避けられない。

自然増減に影響を与える要因 結婚

結婚率は低下傾向にあり、離婚率は上昇傾向にある。結婚の減少は出生率の低下につながる。

越前市の15-49歳女性人口

15-49歳女性の人口は減少傾向にある。出生率の低下と関係している。

男女の人口差/20年前との人口差(総人口:25-34歳)

25-34歳以上の20年前の5-14歳の人口差。2000年以降、女性の差が男性を上回る。

出生率の推移(昭和49年～平成27年)

出生率は低下傾向にある。2015年には1.48となり、出生率の低下が顕著である。

越前市総合戦略(素案)に関するパブリック・コメント資料【概要版】

■越前市総合戦略（素案）計画期間：平成27年度～平成31年度

地方創生のために取り組むべき内容を示す「越前市総合戦略（素案）」は、総合計画を補完し、人口問題対策の観点から、短期的にある程度の成果を上げるためにメリハリを付け、定住化の促進についての実効性に特化した戦略的な計画です。

越前市総合戦略の策定・推進にあたっては、重点的に取り組むべき以下の5つの柱を基本目標とし、これに沿った形で施策を展開します。

▼5本の柱

- ①生産年齢人口の確保
- ②I J Uターン支援
- ③非婚・晩婚化対策
- ④子ども条例による子ども子育て支援と教育の充実
- ⑤イメージアップ（情報発信）

▼本市の強み

本市の強みは、ものづくりのまちとして、3つの伝統産業から繊維産業、先端産業まで、様々な産業が存在し、ものづくりのまちとして発展してきたことです。その中でも、電子部品や自動車関連を中心に旺盛な求人需要があり、雇用を生み出しています。

▼本市の課題

立地企業の旺盛な求人需要に応えるため、労働人口の確保が重要となっています。そして、市内企業に勤務し、市外に住んでいる方、市内居住の促進対策が必要です。

また、県外の大学へ進学した学生のUターン率が、最近の就職世代（現在の年齢で25～29歳）で、1.6、3%に落ち込んでいます。特に女性の落ち込みが大きいので、キャリア女性の働く場の確保と、県外進学者への市内・県内企業の情報発信も課題となっています。

▼越前市総合戦略の5本柱と取組みの内容

② I J Uターン支援

- ・県外の大学へ進学した方の市内へのUターンを促す施策を展開します。
- ・市内にはグローバルに活躍できる企業もあることから、Iターン・Jターン者を誘導する施策を展開します。

【施策の例】

- ・I J Uターン者の働く場所を創出する
- ・県外進学者への市内Uターンを促す仕組みづくり
- ・女性のI J Uターンに対する特別奨励制度の創出
- ・家庭や地域、学校などでUターン志向の涵養を図る教育の展開

③非婚・晩婚化対策

- ・人口減少を止めるには、結婚・出産が不可欠であり、若者の結婚につながる施策を展開します。
- ・結婚年齢の若年化につなげ、産み育てる子どもの数を増加させる施策を展開します。

【施策の例】

- ・女性の転入や定住を促進する施策
- ・結婚を希望する人への、きめ細やかなニーズに対応した出会いの場の創出
- ・愛のキューピット役による出会いのきっかけづくりを応援
- ・子どもを産み育て、働き続けられる職場環境を推進する施策

④子ども条例による子ども子育て支援と教育の充実

- ・子どもの自立の実現に向け、家庭、地域、学校を始め事業者や市民及び市が協働して取り組むことを定めた「越前市子ども条例」の趣旨に則り、子ども子育て支援施策を展開します。
- ・教育環境を充実させる施策を展開します。

【施策の例】

- ・妊娠・出産・育児まで切れ目のないサポート「子ども子育て相談室」を推進
- ・地域ぐるみで行う子育て環境整備と、必要なサービスの提供
- ・食育を担う自校直営による、おいしい給食の提供
- ・三世帯同居者を支援するような施策
- ・「越前市愛」を育む取組み

⑤イメージアップ（情報発信）

- ・子育て環境・自然環境など、市の魅力の発信を始め、市内企業の情報など、定住化促進に向けた様々な情報を、適切で効果的な媒体で発信し、市のイメージアップを図ります。

【施策の例】

- ・越前市の魅力を全国にPRし、本市に興味を持ってもらう取組み
- ・情報発信の仕方を工夫し、越前市のイメージアップにつながる取組み
- ・移住希望者をワンストップサービスで受け入れられる環境の整備
- ・県外に進学した学生への市内求人情報を提供する仕組みづくり

2. 「越前市総合戦略（素案）」に関するパブリック・コメント結果 意見提出者数：16名

年齢	～20代	30代	40代	50代	60代	計
男性		1	1	2		4
女性	4	1	2	4	1	12
合計	4	2	3	6	1	16

3. パブリック・コメントの主なご意見

該当する箇所	主なご意見
総合戦略全般	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の強みを伸ばし活かしてほしい。 ・短期・長期で数値目標を設定した政策について、政策効果の検証も重要である。 ・若い人が希望する家族像、就労、結婚、子育ての実現に向けてしっかりとした聴き取り調査を行い、意見を反映させた施策を展開してほしい。 ・人口問題は、行政だけで解決できる課題ではない。市民も企業も事業者も、それぞれが自分の問題として、今、何ができるかを考え、取り組むことが重要。
基本目標Ⅰ 【旺盛な求人を背景にした生産年齢人口の確保】	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用拡充のため、企業誘致に力を入れてほしい。 ・企業による本社機能の地方移転や地方の本社機能を強化する事業者が優遇されるように取り組んでほしい。 ・妊娠から出産まで切れ目のない多様な子育て支援策があるとよい。 ・地域企業が雇用を確保するための支援をしてほしい。 ・市内企業に従業員の子育てを支援するように働きかけてほしい。 ・越前市に働いている人が越前市に住めるようにしてほしい。 ・新たにアパートや住宅を求める市内企業に勤めた人に、住まいの物件情報を発信できるとよい。 ・魅力的な商業施設を増やしてほしい。

<p>基本目標Ⅱ 【I J Uターン支援】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職時に、市内へのUターンを促す施策を重点的に実施してほしい。 ・県外の大学に進学した学生に、県内の企業就職情報を提供してほしい。 ・Uターン者の採用枠を設けるなど、企業にも取り組んでほしい。
<p>基本目標Ⅲ 【非婚・晩婚化対策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚希望者の情報交換や、お見合いを斡旋するような制度をつくり、非婚・晩婚化を防いでほしい。 ・行政が仕掛ける出会いの場は親として信頼できる。 ・男女の出会いの場が少ないので、そういう機会がもっとあるといい。 ・晩婚化により第1子出産年齢が高くなっている。若い女性に対して、健康な身体づくりや、妊娠・出産の適正年齢についての教育講座などがあるとよい。
<p>基本目標Ⅳ 【子ども条例による子ども・子育て支援と教育の充実】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが病気の時の支援など、子育て支援を充実させてほしい。 ・越前市子ども条例は、“子どもを真ん中”に据えた上で、市民や地域自治組織、民間事業所など、多くの行政外組織との協働を基盤に子ども施策の推進をはかることを明示した画期的条例です。これは他の多くの自治体では地域コミュニティー（地縁）が脆弱化している中であって、越前市だけは、自治振興会や子ども会、PTAなどが未だ活発であるというまさに「地の利（特性）」を活かした条例であるともいえます。 <p>今回の総合戦略では、そのような子育てに関する“市民協働性”に絡む提言が、「地域ぐるみで行う子育て環境整備と、必要なサービスの提供」と集約されていますが、環境整備のみならず、虐待や障害の早期発見など、相談支援の領域にも市民力を活用すべきかと思えます。</p>
<p>基本目標Ⅴ 【イメージアップ（情報発信）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援について、越前市の子育て支援は子育て王国福井県の中でも群を抜いていると思います。特に保育園の待機児童がゼロで、しかも予約児対応までしていることなど、全国に自信をもって発信していただきたいと思えますし、当たり前と思っている越前市民にも知ってほしい。 ・子育て環境や教育環境は良いと思うので、もっとPRしたほうが良いと思います。 ・打刃物、越前和紙等、伝統工芸などの体験をしながら、自然の中でアピールするなど、越前市に魅力を感じられる事が一番。

越前市総合戦略

平成27年度～平成31年度

平成27年11月策定

編集・発行 越前市(企画部政策推進課)

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号

TEL 0778 - 22-3000 (代表)

FAX 0778 - 22-9106

<http://www.city.echizen.lg.jp>

E-mail:kikaku@city.echizen.lg.jp
